

平成26年12月第35回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成26年12月11日第35回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃 16番 鞠子幸則

17番 佐藤實 18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 藤 浄	企 画 財 政 課 長	吉 田 充 彦
用 地 対 策 課 長	佐 藤 雅 徳	税 務 課 長	佐 藤 邦 彦
町 民 生 活 課 長	牛 坂 昌 浩	福 祉 課 長	阿 部 清 茂
被 災 者 支 援 課 長	西 山 茂 男	健 康 推 進 課 長	佐々木 利 久
農 林 水 産 課 長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	
都 市 建 設 課 長	佐 々 木 人 見	兼わたり温泉 鳥の海所長	酒 井 庄 市
復興まちづくり 課 長	千 葉 英 樹	都 市 建 設 課 専 門 官	市 川 仁
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴 木 久 子	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
学 務 課 長	鈴 木 邦 彦	教 育 長	岩 城 敏 夫
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 和 彦	生 涯 学 習 課 長	熊 澤 一 弘
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 浄

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	丸 子 城
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位にご連絡をいたします。本日の会議は、取材のためFMあおぞらから傍聴席での本会議中の録音の申し入れを受け、これを許可しておりますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 鈴木邦昭議員、10番 渡邊健一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

1番。鈴木洋子議員、登壇。

〔1番 鈴木洋子君 登壇〕

1 番（鈴木洋子君） 1 番 鈴木洋子です。

私は、1. ライフスキル教育について、2. 小学校・中学校の防災教育について、2点通告どおり質問いたします。

1点目、ライフスキル教育についてです。

ライフスキル教育とは、余り聞いたことがないように思われますので、簡単に説明いたします。WHO（世界保健機関）は、ライフスキルとは日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な心理・社会能力であると定義しています。日常生活の中で自分らしさを大切にしながら、多くの人とうまくかかわるためのスキル。怒り、悲しみ、ストレスなど心に強い影響を受けるような問題を受けとめ、乗り越えるためのスキル。積極的に社会にかかわり、ほかの人のために、社会のために、あるいは自分の将来のために、自分の力を創造的に生かすためのスキル。日々生活を送る中で、自分の考えをしっかりと持ち、良好な人間関係をつくり、善悪を正しく判断し、自分の気持ちや考えをうまく表現していく力のことです。

この力は、学習や経験により身につけることができます。しかし、本来ライフスキルは生活の知恵やコツとして、親から体験的及び経験的に身につくものです。しかし、少子化や近隣関係の希薄化、ゲームの普及に伴い、集団遊びの減少などから力を身につける機会が極めて少なくなっている状態です。

そこで、学校、家庭、地域がそれぞれの教育力を高めるためにも、意識的に計画的に学習する機会を提供し、一体となってライフスキル形成の取り組みをしていく必要があると考えます。その必要性について、どのように考えているのか伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 生涯学習、学校教育に関することですので、教育長より答弁させます。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、鈴木洋子議員にお答えいたします。

今、まさにライフスキル教育について、その考え方というか定義といったらいいかのお

話しされました。まさにそのとおりで、もう一度私のほうからも確認していきたいというふうに思っています。それに基づいてどう考えるか、私の考えをお話し申し上げます。

ライフスキルというのは、言うならば生きていく上でのすべというふうに捉えてもいいのかなど、あるいは生活行動様式というふうに捉えてもいいのかなどというふうには思っておりますけれども、人々が生活を送る中で自分の考えをしっかりと持ち、良好な人間関係をつくってよし悪しを正しく判断し、自分の気持ちや考えをうまく表現していく力、これは今鈴木議員がおっしゃったとおりでございます。この力というものは、日常の学習、あるいはさまざまな経験、あるいは体験によって身につくものであります。鈴木議員さんもおっしゃったとおり、ライフスキルは本来生活の知恵とかあるいはコツとして、親から子供へ、あるいは年上の者から年下の者へ、友達同士の交わりの中で体験的あるいは経験的に身につくものであるというふうに捉えております。

しかし、やっぱり最近では少子化の進行、それから近隣関係の希薄化、そしてまた現在ゲームの普及ですね、そういうふうなことに伴いまして集団的な遊び、これが非常に減少しているというふうな背景から、ライフスキルの力を身につける機会が非常に少なくなっているという状況になっていることは、否定できないというふうに思っております。そういう意味からも、学校教育あるいは家庭教育においてライフスキル教育の必要性というか、それは非常に大事な問題であるというふうに私自身も認識しているところでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） 必要性が十分にあると認識していただいた上で、まだ余りライフスキル教育を知らない家庭や地域もあるかと思えます。そこで、ライフスキル教育の重要性を何らかの形で学校から発信して、町民、家庭に知ってもらう必要があると思えますが、そのところいかがお考えか伺います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今お話ししましたとおり、やはり生活をしていく上でよりよく人間関係ができるというふうなことでございますので、このことはもちろん学校教育の中で、こういうことがあればいじめなんかも発生しないだろうというふうに思いま

すし、あるいは家庭教育においてもあるいは学校教育においても、不登校とかそういうふうな問題行動に発展しないというふうな意味では非常に大事なライフスキル教育というふうに捉えておりますので、学校のほうにも十分認識を深めるような施策はとっていききたいなというふうには思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、今の小中学校の先生方はどれだけライフスキル教育などを認識しているのか、伺います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） ライフスキルというふうな言葉自体は、十分承知はしていると思うんですが、その辺は十分私も把握はしておりませんが、ただ教育活動全てがライフスキルを身につけるものと私は捉えております。例えば各教科の中で学習の仕方というのを、先生方は小学校低学年から徹底的に指導しておりますし、あるいは道徳の中で人とのかかわりとか、いわゆる人間が生きていく上での価値観の習得と言ったらいいんでしょうかね、そういうふうな。あるいは、体育関係では相手を思いやるような気持ちを持つような、体力だけじゃなくて人間関係をうまく構築していくと。そういうふうなことで、全ての教育活動、全教育活動がライフスキル教育に通じているというふうに私は認識しております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、2点目に入ります。教育課程の中に導入する考えはあるのでしょうかという点です。

先ほどもおっしゃいましたが、今道徳の時間、総合の時間があるので必要ないと思われるかもしれませんが、現在の日本の子供たちに欠けているスキルを身につけることは、やはりやり方を学んでできるようにするよう練習していかなければなりません。教室で学び、学校生活で応用し、そしてボランティア体験など地域の人々との交流の中でも高めていきます。道徳教育との違いは、授業の中で体験、活動ができるということです。

そこで、今後教育課程の中に取り組む考えがあるのかどうか伺います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 教育課程の中に導入するかというご質問でございますけれども、ご

案内のとおり社会生活を営む上で、私たちは必ず集団あるいはチーム、例えば家族、学校、クラス、クラブ、あるいは会社、大人になればそういうふうなところに所属しているわけでございます。集団やチームの中で自分の力を発揮していくためには、どうしても人とのかかわり方、あるいは物事の捉え方などが非常に重要になってまいります。つまり、考え、気づき、そして行動すると。こうした中で自分を認識し、他者の反応をリアルに見ながら他者の価値観を受け入れて対応していく。これは、ライフスキルを獲得するために必要不可欠な条件と、私は捉えております。

そういう中で、先ほども言いましたように町内の小中学校の先生方でございますが、このことを深く受けとめて教育に携わっていただいております。先ほども言いましたけれども、学校ではライフスキル教育を全教育活動の中で実践しております。そういうふうにご捉えておりますので、ライフスキル教育というものに特化した教育課程を導入するということは、考えておりません。

しかし、先ほども言いましたようにライフスキル教育の重要性を十分認識しておりますので、子供たちがより一層ライフスキルに根ざした教育を押し進めてまいりたいというふうに考えております。それと同時に、昨年から亙理町の小中学校、高等学校まで含めて「志教育」をやっております。これは基本的な考え方としては、最終的には「世のため、人のため」に役立つ人材を育成しようという形で取り組んでおります。そういうふうなこともあわせると、志教育もライフスキル教育に通じるというふうに認識しておりますので、「志教育」というのも教育課程には入っておりません。教育活動全体の中で捉えてやっているものですので、新たにライフスキル教育を、重要性は十分認識しておりますけれども、教育課程に位置づけるまでには考えていないというところでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、今後先生方、教師に関する研修などは行う考えはないのでしょうか。そここのところ、お伺いいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） ライフスキル教育の重要性は、先ほども言いましたように十分認識しておりますけれども、それぞれの先生方は今宮城県で一番問題なのは、やっぱり

学力向上なんですね。それと、体力・運動能力向上というものに非常に力を入れております。したがって、そういう中でもライフスキル教育というのはできるだろうと。やはり、一生懸命自分で目標を持って努力する、これもライフスキルの一面がありますし、あるいは人とのかかわり方、道徳教育ですね。将来教科になるというふうに言われておりますけれども、豊かな心をつくる、相手に対する思いやりの心を育てる、そういうふうなものもライフスキルに全て通じているわけですので、先生方は全ての教育活動、あるいは教科、道徳、総合的な学習の時間ですね。そういうふうな研修を深めれば、当然ライフスキル教育に通じるものが出てくるというふうに思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） ライフスキルの研修に参加した先生の感想文を一部紹介したいと思います。これは、山元町の中学校のある先生のライフスキル教育に参加した感想文でございます。

私が今回のライフスキル研修に参加させていただいたきっかけは、校長からの紹介でした。お話を聞いた段階では、ライフスキルという言葉もライオンズクラブについても、何も知らない状態でした。が、それをきっかけに少し調べ、道徳の時間や総合の時間に学ばせたい内容だと思いました。私自身まだ担任を持ったことがなく、道徳や学活の知識がほとんどなかったので、自分のスキルになると思い参加しました。

「研修は、参加者の集団を1つのクラスに集めて行われました。グループ・エンカウンターのような活動を実際に体験しながら、数々のライフスキルを紹介していただき、現場ではどのように使えるか検討し、振り返りをしました。みずからが体験しながら覚えていくので、実際の学校現場での活用もイメージしやすく、大変勉強になりました。特に印象に残ったのは、ジグソーパズルのようなエネジャイザーという参加された方々とのグループ行動を行ったのが、印象に残りました」という、ライフスキル教育の研修に参加した先生の記事が載っておりました。前向きに、やはりライフスキル教育に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2つ目の質問に入ります。小学校・中学校の防災教育についてです。

あの東日本大震災より3年9カ月がたちました。かけがえのない肉親も家も、何

もかも飲み込んだあの津波、この世の地獄でした。数々の悲劇、私自身津波に飲まれ、奇跡的に助かった命です。あの悲劇は、言葉では言い尽くせない出来事でした。

あのような惨劇は、二度と繰り返したくありません。今は、巨大地震だけではなく、大型台風の接近に伴う風水害、噴火、竜巻など、自然災害もあり、これからの時期は大雪災害の可能性もあります。災害は、いつ発生するか予測できません。児童生徒に対し、防災に関する正しい知識や災害時の行動の仕方を身につけさせる防災教育の必要性が高まっていると思います。

町内においては、未曾有の大震災で306名の尊い命を失いました。今私たちの使命は、未来の子供たちの命を守り、言い伝え、あの東日本大震災を風化させてはなりません。また、児童生徒自身が「自分の命は自分で守る」という意識づけが、教育の中で最も必要だと考えます。

そこで、教育の中でどのように伝え、取り組んでいくのか伺います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

町内の小中学校の防災教育の取り組みの現状について、ご紹介申し上げます。

東日本大震災後、宮城県教育委員会では平成24年4月から学校教員の防災主任を制度化いたしました。県内の全ての公立の小・中・高等学校に、1名防災主任を配置するというふうな制度でございます。これは、全国で初めての制度化でございます。本町におきましては、各学校に防災主任を平成24年4月から配置しております。それと同時に、24年の4月に荒浜小学校に防災担当主幹教諭というのが配置されております。そして、ことし26年の4月、中学校ですけれども、逢隈中学校に防災担当主幹教諭、つまり10校の中に2校防災担当主幹教諭が配置されたということになっております。

防災主任の役割でございますけれども、防災教育の推進や学校防災機能整備の中心的な役割がありまして、防災教育計画の策定、防災訓練、校内での研修の企画立案、防災マニュアルの作成や見直し、そして家庭や行政の防災部局と連携し、地域防災推進のコーディネーターとしての大きな役割を果たしていただいているということでございます。

現在、荒浜小学校の防災担当主幹教諭がコーディネーターの役割を果たしながら、町内の小・中・高等学校の防災主任11名ですね、それから行政の防災担当者、教育委員会から2名、計14名ほどのメンバーで防災担当者会議を定期的を開催しております。その場で、町と連携した各学校の防災教育のあり方等を協議していただいております。共通理解のもとに防災訓練を行ったり、あるいは学校関係者だけでなく行政區長さん、あるいはPTAの関係者に参加していただいた研修会も9月17日に荒浜中学校で行っております。そのとき、東北大の先生からもいろいろ指導・助言をいただいているということでございます。

地震とか津波といった災害を想定する訓練はもちろんなんですが、近頃多く発生している竜巻、あるいはゲリラ豪雨といった災害にも備える訓練を行っております。竜巻については、荒浜小学校でやっております。これ、2回ほどやっております。さらに、亘理町では東日本大震災以前より、小学校持ち回りで防災キャンプを行っております。そのキャンプの実践を通して、防災意識を高めることに努めております。ちなみに昨年度は吉田小学校、震災後ですね。ことしは荒浜小学校で実施している。来年度は長瀨小学校でやる予定にしております。

防災キャンプでは、消防署あるいは防災士の方、ここにいらっしゃる熊田議員さんなんですけれども、あるいは多くの地域の方々、食改の方々にも支援をいただいて実施している、1泊です。今後とも、学校と消防署、防災士、地域の関係諸団体と連携をさらに強化しながら、子供の命を守るためあらゆる災害に備えていけるように取り組んでいきたいと。議員さんおっしゃったとおり、自分の身は自分で守ると、これは徹底して今指導しております。きちっとしたマニュアルを各学校つくっておりますので、そしてファイルもつくって子供たちに持参させております。これは河北新報にも載っておりますので、後でごらんいただければなと思っております。そういう中で、やっぱり子供の命を守るというふうなことを最優先して、防災教育に当たっているというところでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） 各学校に防災主任を配置していることは、十分に理解しております。ただし、小中学校のクラスの教室の中に防災マップなどは張っているのでしょうか。そのところ、お伺いいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 荒浜小学校の例をちょっと紹介いたしますと、1教室を防災に備えた教室分がありますので、そこにはいろいろな防災グッズはもちろん、避難のとき使うボートまであります。ライフジャケットなんかも全てそろえてありますし、そういうふうに子供に常に目に触れられるような環境整備をしておりますので、全ての学校とは言いませんけれども、沿岸部のほうはもう具体的にそういうふうに取り組んでいるところでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） 私も、こちらの資料にありますように、亶理町防災キャンプの研修を子供たちが受けているということを認識しまして、これは高く評価したいと思います。それで、やはり子供たちの思いや経験をもとに、防災授業として取り組んでもらい、生徒たちによる手づくりのハザードマップ、災害予測図をつくってみてはいかがかなと思いますが、そのところどうでしょうか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 子供たち、学校周辺あるいは通学路、その辺の危険箇所というのは各学校で取り組んでおりますので、具体的な形で、荒浜小学校ですけれども、これはもういち早く昨年、現地再校したものですから、自分の学校周辺、そしてまた通学する際の危険箇所等についての、まあハザードマップまではいかないでしょうけれども、危険箇所を点検するというような形で取り組んでおりますので、各学校もそういうふうな取り組みを行っていくように、この防災担当者会議ではもう既にそういうふうなことも、各学校の実態、立地条件に応じた危険マップというんでしょうかね、これは震災前からもうつくってはいたんです、どの学校でも。「ここはちょっと交通量が多いよ」と、あるいは「ここはちょっと不審者が出る可能性もあるよ」というようなところは、全てどの学校もやっておりましたので、それにもっと震災絡みみたいなものも加えた形でやっていけばいいのかなというふうなことで、防災担当者会議では今協議しているようでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） それとやはり特に放課後、家族や教師の目の届かない場合の指導などはどのように行っていますか、伺います。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これは、先ほど言いましたように「自分の命は自分で守る」ということを徹底して今指導しておりますので、先生方、あるいは親の目が届かないところで自分の身をどういうふうに安全に守るかというふうなことでしておりますので、これは常に先生方のほうで声がけしておりますし、防災意識というものをかなり強く子供たちが認識するように、強力な指導をとっておりますので、今の指導の方法で私は十分かなというふうに思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） やはり、子供たちが自分の命を守るという意識づけをさせるためには、日ごろからやはり訓練、訓練、訓練が最も重要ですが、日ごろいろいろな場面を想定して訓練することも大切だと思います。子供たちがみずから命を守る方法を、子供たち同士で話し合うのもよいかと思います。それを先生が見守るという、徹底した教育が非常に大切だと思います。そのところ、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、やはり亘理町独自で震災教科書など、命の教科書というものを教育委員会のほうで作りまして、体験で生かす教育、学校、地域社会として安全性の徹底をしたほうがよいと思うのですが、そういった命の教科書というか、亘理町独自でそういったものをつくって教育していくという考えはいかがですか、お伺ひいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほどお話しいたしました、本年6月に下校時に大地震、大津波が来ると想定して、子供たちがどういうふうな動きをするかと。指定された避難所に避難するという町と一体となってやって、大変いい成果を上げた。これもまた、自分の命は自分で守るというふうなことです。やったわけでございますけれども、今議員がおっしゃった防災に関するような副読本を教育委員会でつくってはどうかというふうなことのように、宮城県の教育委員会でもう既につくっておりますので、5・6年生が最初で、今年度末には3・4年生のが入ってくるはずでございます。そういうものを活用しながら、防災教育をさらに強化をしていきたい。町単独としては、各学校で自分の学校の被害、あるいは子供たちの通学路の被

害等についてはもう十分記録しておりますので、そういうふうな資料を活用しながら各学校独自に防災教育をやっているという状況でございますので、今のところ町教育委員会として副読本をつくるまでには今考えておりませんが、学校側から強く要請があればその辺は考えていきたいなというふうには思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） やはり生徒のため、各自津波でんでんに避難するというのを徹底して教育の中に取り組み、しっかり身につけさせることが必要だと思います。小中学生の子供たちには、どんなときでも生き抜く力を持った人になって、この東日本大震災での津波の恐ろしさ、悲劇を将来の人たちに言い伝え、経験した私たちが学んだこと、津波から生き抜く力を身につけ、自分の命を津波から守るためには、もちろん津波のことを知らなくてはなりません。しかし、それだけではだめです。もっと大切なのは、その日そのときどんなことがあっても、どんな理由があっても、全て優先して自分自身のかたい意思で避難することができる生徒になってほしいと思います。

最後に、これは悲劇としてよりも教訓として伝えるべきです。学校はもちろん、地域、家庭、専門家の皆さんの力を合わせて、未来の命を守り伝えてほしいと強く願い、私の質問を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって、鈴木洋子議員の質問を終結いたします。

次に、4番。小野一雄議員、登壇。

〔4番 小野一雄君 登壇〕

- 4 番（小野一雄君） 4番 小野一雄であります。

私は、防災拠点設備の整備、それから総合防災訓練の実施後の課題ということの2点について質問をいたします。

平成26年度から3年間は、互理町震災復興計画実施計画の初年度になっております。この中で、防災拠点設備の整備における役場庁舎の建設事業、こういったものが計画されております。

そこで、関連する質問をいたします。まず、平成26年2月24日の全員協議会で、土地利用ゾーンニングの中で公共ゾーン全体を防災拠点とするんだと、建設する庁

舎、それから公園、こういったものを含めて防災拠点にするんだという考えが示されました。消防本部庁舎建設に当たっては、亘理地区の行政事務組合の所管事項なのかというふうにありますけれども、まず亘理町として公共ゾーン所有者は亘理町、そこに例えば今後計画されるであろう消防庁舎本部も建設すべきだと、私は考えております、同じ敷地内に。この土地ゾーニングの中で、役場庁舎建設の北側といますか裏側に、消防本部の庁舎建設計画がありますけれども、この関係から1番として防災拠点設備として、役場庁舎と消防本部、消防署といますか消防庁舎を同じ敷地内に整備するのが私は大変望ましいというふうに考えておりますが、この辺の考え方についてまずお伺いをいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 公共ゾーンの整備につきましては、亘理町総合発展計画並びに震災復興計画により推進されているところでございます。

防災拠点として、役場庁舎と消防署とが同一敷地内にあることは、災害時はもちろんのこと、平時からも連絡が密にでき、有事の際の行動が円滑に行われるという利点があります。

現在の消防署は、施設の老朽化が進んでいるということもあり、今後は共同で行政事務組合を組織している山元町及び関係機関と協議し、防災力の強化、救急体制の充実、消防の広域化も念頭に入れながら、総合発展計画策定の中で検討していきたいと、そのように思っております。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 今町長のほうから、総合発展計画の中で検討していきたいという、心強い答弁があったわけでありましてけれども、この今町長の答弁にありましたように、消防広域化の再編によって岩沼市・亘理地区の行政事務組合が再編された場合、庁舎建設における国からの財政支援、こうしたものはあるのかどうか。ここで伺いたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 国からの財政支援につきましては、一応復興交付金の特別交付税、これを正直当てにしている部分がございます。それで、この件につきましては27年度で打ち切られる可能性もあるわけございまして、現在県の市町村会等に行って

いろいろと指導を受けているところでございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 財政支援については県の支援、こういったものが考慮できるということでございますが、このゾーニングの中で今役場庁舎、消防本部も検討するということでありますけれども、例えば庁舎がかなり老朽化しているよという段階で、いつごろ計画予定にするのか。その辺をお伺いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 消防本部の庁舎の件ですね。これについては、現在まだ決定しておりません。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 今広域化に向けての検討が、いろいろなされておるやに理解しております。いずれ、きちっとた見解が出てくるのかなと。そういった場合には、現在の亘理消防署はかなり本当に老朽化して、大変危険な状態にあるということを十分考慮しながら、新たな建設に向けての準備を進めていただきたい。このように申し上げて、2番に移りたいと思います。

今度は、この（2）番は庁舎建設計画とその他の公共ゾーンのランドデザインが決定されていないんですね。いつごろ決定するのかということでもありますけれども、まずその辺についてお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 2番目ですね。役場庁舎を初め公共ゾーンの整備につきましては、平成13年に亘理町公共ゾーン整備事業基本構想を策定し、公共ゾーン全体のランドデザインとなる基本構想と基本計画を決定しております。また、第4次亘理町総合発展計画において、全町をサービスエリアとする新しい行政拠点として、町の財政状況を踏まえ、住民の理解を得ながら計画的に、保健福祉センター、役場庁舎、給食センター、町民会館、町民体育館の順で計画的に整備を進める方針としており、これまで施設整備の優先度の高い保健福祉センターと耐震性等防災上の問題を抱えていた旧役場庁舎については、震災前から建設を検討しておりますが、学校給食センター、町民会館、町民体育館の3つの施設についてはまだ具体的な整備時期は決定していないのが現状でございます。

東日本大震災以降は、町の復旧・復興事業と仮設住宅で暮らす方々の生活再建を最優先課題としておりましたので、なかなか保健福祉センターと役場庁舎建設の検討を再開できない状況でございました。ようやく、来年春には全ての災害公営住宅が完成する運びとなり、仮設住宅に入居されている方々も生活再建の見通しもついてまいりつつありますので、入居者の動向を見極めながら、仮設住宅の撤去後に速やかに建設に着手できるよう準備を進めたいと思っております。

このため、平成25年度に施設の配置計画を行い、今年度はその配置計画に基づき開発行為許可申請に必要な実施設計業務を行っております。新庁舎建設の具体的な作業スケジュールが未定ですので、グランドデザインの決定がいつになるかについては現段階では明言できませんが、仮設住宅撤去後速やかに調査、建設に移行できるように今後建設方針などを決定し、基本構想として取りまとめる作業を始め、建物の配置や間取り、デザインなどを基本設計図書としてまとめる作業、そして基本設計図書に基づいて詳細な実施設計図書をまとめる作業などを、順次進めてまいりたいと考えております。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） （2）番と（3）番、関連する質問内容なのかなということで、関連する答弁が出てきたなというふうに私は思っておりますが。ここで1つ確認しておきたいのは土地利用ゾーニング、前にもお話ししましたけれども、この関係についてはまず変更はないものだと私は理解しておりますが、その中で保健福祉センターと役場庁舎については優先的に進めていくよということではありますが、あと残りの3つの建屋についてはまだ具体的な決定がなされておらない。ここだけの確認、要するに土地利用のゾーニングは変更ないのかどうかだけ、確認しておきたいと思っております。どうですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 利用については変更ございません。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） それでは3番に移りますが、ご案内のとおり役場庁舎建設というのは、前段にもお話ししましたように、防災拠点の設備だけでなく住民サービスの向上、それから我々議員として開かれた議会改革にも早急に建設が必要だという

ふうと考えており、今町長は仮設住宅の問題があるわけではありますが、私も十分理解をしております。何といても、仮設住宅で暮らす方々の生活再建が最優先課題、このように私も捉まえております。

しかしながら、来年の春には災害公営住宅がおおむね、全て完了する予定になっています。そういった場合に、優先的に公共ゾーンの用地確保のために転居していただくというんですか、この辺を町を挙げて庁舎建設に向けた準備を進める、取り組む必要があるであろうと思います。したがって、公共ゾーンの居住者に対して優先的に町として取り組んでほしいものだと、このように思います。その中で、かなり多くのあつれきが出てくるのかというふうに予想されます。何といても、移りたくても、災害公営住宅に住みたくとも住めない、移れない、転居できない方々もあろうかと思えます。その辺を十分考慮しながら、取り組んでいただきたい。

その辺のことについて、転居後となれば、例えば庁舎建設はずっとスケジュールを繰り下げていくとわかりますけれども、いつごろになるのかなど。庁舎建設の始まりはいつごろになるのかなどということを、まず町長の考えを聞きたいなというふうに思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） いつごろになるのかというのは、正直言って明言できないというのは、先ほど申しあげましたように、いまだ現在仮設住宅があるということでございますし、今お話しのようにこの公共ゾーンの仮設住宅、いわゆる仮設住宅の集約ということの問題も出てこようかと思えますけれども、これはきのうのご質問にあつて、支援課長が答えましたように今年度中に、とにかく対応をまだ決めていないという方もありますから、お一人お一人そういう方々の事情というのは違うわけでありまして、一人一人に非常にきめ細かい対応をしてみたいと。その中で、速やかに集約のこともなるべく早く結論を出していきたいなと思えます。

それと同時に、先ほど申しあげた財源の問題もあります。この辺もありますから、少なくとも実施設計は速やかにやりたいなというふうに思っております。ただ、いつから着手するというのはこの場では、まだ申しあげられる時期じゃないなというふうに判断しております。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 今集約の問題が出てきましたけれども、例えば公共ゾーンには570世帯、今半分になっていますよね、大体。この前いろいろ調査しましたら、約半分の世帯に減っております。町として集約する場合に、私もいつまでも公共ゾーンの用地を庁舎建設のために確保するためには、やっぱり早くあそこをあけてやりたいなど。そのためにどこに集約するのかと、これは私の提案であります、やっぱり仮設住宅として建物として一番強固といいますか、住みやすい工業団地あたりの今の仮設住宅がいいのかなというふうに思います。そこに例えば移ってもらう。その場合に、町としてどのくらいの世帯数までだったら集約するのか。例えば、30%になったらそういう声かけをして、取り組んでもらうとかね。例えば20%なのか、その辺の考え方をお伺いしておきたいと思います。これは、全戸ね。公共ゾーンを含めて、この集約のパーセントについてはそれぞれの仮設住宅の団地におけるパーセントを、考え方をお聞きしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えいたします。

先ほども申し上げたと思います。そのための、現在調査をやっております。したがって、現在大ざっぱではございますけれども、私の手元には全仮設の現在の空き具合とか、大ざっぱですけれども手元に届いております。これらを今後、今やっている調査を速く分析しまして、今議員さんおっしゃるような仮設の集約を始め、それには先ほど申し上げましたがお一人お一人事情が違うわけでございますから、そういったことも十分考慮に入れまして、とにかく速やかに決定していきたいというふうに思っております。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 集約場所についてはいかがですか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 参考にさせていただきたいと思います。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 役場庁舎建設に当たっては、例えば大和町は22年ごろ建設されたね。議員研修でもおじゃましている場所でもありますけれども、そこでは建設に当たって役場庁舎建設検討委員会、そういったものを立ち上げていろいろ議論したと

いうやに聞いております。町として、今こういった組織はあるのかどうか、まず1点。そして、今後こういったものを発足させて、建設に向けた取り組みを行うのかどうか、この辺を聞いておきたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ただいまの大和町については、私も実は現地見てまいりました。大変すばらしい、いい建物だったなと思います。それから検討委員会の件ですけれども、これについては立ち上げたいと思っております。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 早くつくってほしいという願望は、きょう皆さんも折り畳みのパイプ椅子に座って間もなく4年になるんですね。私どもも被災民でありますから、折り畳みのパイプ椅子で4年我慢したから「早くやれ」と、本当は言いたい。その辺を十分考えて、そういったことも考えて取り組んでほしいものだというふうに考えるわけでありまして。その辺はどうですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員さんおっしゃるとおりでございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） もう一つ、やっぱり議会としていろいろな使命があります。ご案内のとおり、日本全国的に議会のあり方、開かれた議会のためにいろいろなことをやれというような方策があります。やはり、亶理町としても住民の付託に応えるためにも、最新のIT技術を導入したインターネットの配信とか、そういったものを取り組んでいく必要があるなど。そういった意味でも、まさかこの仮設の中でそういった取り組みはできない。そのためにも、新たな庁舎がほしいということを申し上げて、4番目に移りたいと思います。

ちょっと前後するようになるかと思いますが、総合発展計画における庁舎建設事業費、21億7,000万円の庁舎建設があります。ここで、建物の位置、面積、構造、その他の附帯設備はどのような概要になるのかということをお知らせしておきましたけれども、前段回答いただきましたように、私は21億7,000万円の概算額であろうかと思いますが、それが年度ごとに計画されているんですね。26年度は、実施設計として7,000万円。27年度は、役場庁舎建設工事として10億5,000万円。それから

28年度は、同じく役場庁舎建設工事として10億5,070万円。トータル21億7,070万円なんですね。例えば役場庁舎をつくる場合に、さっきの町長の話だと、13年度の基本計画では3階建てあたりをにらんでいるというふうに理解しておりますけれども、例えばこの20億円ですと3階建て以上の建物になるのかなと、例えばね。

例えば私の記憶ですと、大和町の役場はどのくらいかかったんですかというのを聞いたことがありました。まあ十二、三億円というふうに、当時の予算で記憶しております。したがって、私は建物の概要じゃなくて、やっぱり具体的に20億円の予算を計上してあるわけですから、きちっとしたレイアウト、こういったものはできておるのかなというふうに理解するわけでありまして。したがって、その辺の具体的なこの概算額に基づいたレイアウトをお聞かせ願いたいと、このように思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 総合発展計画の庁舎建設総事業費21億7,000万円につきましては、概算で算出しております。庁舎建設、位置、面積、構造、その他附帯設備についてはこれから検討する事項でありますので、今後庁舎建設概要が明確になった時点では、議員の方々にご報告申し上げたいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） ちなみに建物の構造について申し上げますと、仙南4市9町といたしますかね、この中を調べてみますと3階建ての庁舎が、亶理町も3階建てと、被災前と比べますと。入れますと、4庁舎あるんですよ。あと、4階建てが5庁舎、5階建てが2庁舎、6階建てというのものもあるんですよ、2つある、2庁舎、2つの自治体。私がここで言いたいのは、何も高くすればいいとかいう問題ではありません。要は、身の丈に合った庁舎であればいいなというふうに思っております。

ただ、そこで申し上げておきたいのは、やはり私もいろいろなところを見させていただきました。駐車場が狭い、何と言っても駐車場が狭い。したがって亶理町で建設する場合は、駐車場のスペースを多く確保していただきたい。これは要望しておきます。

そしてもう1つは、そのためには今3階建てというようなプランがあるようでありましてけれども、少し上に伸ばしてその分の敷地面積を広くしてはいかかというふうに思うわけでありまして、この辺はどうですか。町長の考えは。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 大変貴重なありがたいご意見として、とめておきたいと思います。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） さっき、町長は財政の話がされましたけれども、この庁舎建設に当たっては災害復興交付金、この辺の活用、財政支援はどの程度適用といいますか、受けられるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 先ほども申し上げたと思いますけれども、この件については県の町村会で私も、企財の課長とともにこの間行ってまいりました。大変微妙なところもございます。企財の課長のほうから、ちょっと答えさせたいと思います。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それで今の回答でございますが、対象になる分については建設費丸々ではございません。それで、震災前の既存の庁舎の述べ床面積、あるいは建築面積に単価を掛けたものでございまして、その金額についてはちょっとまだ未定なんですけれども、全額対象になるというあれではございません。

それと、あと小野議員先ほどおっしゃいました階層については、平成13年度策定しました公共ゾーンの基本構想、この中では述べ床が8,800平方メートルで3階建て、建築面積が約2,900平方メートルとしておりましたが、震災等の影響によりましていろいろ考え方、それから人口等が変動しておりまして、今後新庁舎のランドデザインの中では今現在の人口規模、それからあと将来の、5年後、10年後の人口規模に見合った必要な施設、あるいは機能の検討を行いまして、話のありました駐車場の台数についても今後基本設計の段階で決定していくようになることと思います。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） よその庁舎のレイアウト見ますと、議会の議場というんでしょうかね、議会場は一番何か上のほう、最上階にとっている庁舎があるんですが、例えば亘理町で建設する場合はどんなことを考えておるのかなということを、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 当然、議会の尊厳が十分以上に保たれる、そういった配置を考えております。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 快く受けとめて、次に移りたいと思います。大きな2番であります。

9.1総合防災訓練実施後の課題ということについて、質問いたします。

9月1日防災の日ということで、全国的に総合防災訓練が開催されたわけですが、本町では8月31日繰り上げて、県との合同で防災訓練が開催されました。その中で亘理町地域防災計画、これは平成26年、ことしの2月ですね、策定されましたけれども、これとの連携はどうだったのかなということをお伺いします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えします。

今回の9.1総合防災訓練は、東日本大震災で津波により被災した県内市町で初めての訓練でありました。従来、大規模地震のみの想定で実施していたものを、本町の実情に合わせ大津波も想定し、宮城県防災計画及び本年2月に改正した亘理町地域防災計画に沿って実施したものであります。

訓練は、本町の防災計画の基本である「自助」自分の身は自分で守る、「共助」自分たちの町は自分たちで守るという意識を持って住民の方々にも参加していただき、また防災関係機関・団体にも多数参加のもと、住民参加型、関係機関連携型の訓練になったと考えております。

特に、今回のメインとなる沿岸部からの津波避難訓練においては、亘理町津波避難計画により、地域が実情に合った避難ルートを設定しての分散型での避難となったこと、また避難所開設、運営に当たってはマニュアルにより学校や地域団体が協力し実施できたことは、今後の地域の防災活動の強化にもつながるとても有意義な訓練だったと思っております。

全体を通してみても、住民、地域、関係機関・団体が連携し、一体となり地域防災計画に沿って実施できたことは、今後の防災行政においても実りあるものであるとともに、地域防災計画の内容は十分に網羅された訓練であったと思っております。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 今、十分成果が上がったというようなお話でありますけれども、防災計画の中でこれは地震防災訓練、今回は地震と津波の訓練を行ったわけでありましてけれども、例えばこの中で「訓練の目的及び内容を明確にしてください」とうたっているんですね。その中で、あらかじめ設定した訓練効果が得られるように、訓練参加者それから使用する機材及び実施時間等の環境などについて具体的な設定を行って、参加者自身の判断、参加した人の判断が求められる内容を盛りこんで実践的な訓練になるようにしてくださいといっているんですけれども、ここで私も見学させていただきまして、「あれ、どうだったのかな」という点があったんですが。具体的に申し上げますと、担当課の職員対応、こういったものが余り見えなかったように私は感じております。

今お話し申し上げましたように、この計画ではそれぞれの項目の中で例えば「津波対策訓練をやりますよ」と、そういった場合についてはそれぞれの担当課が例えば7つの課が対応するんですね、この表で見ますと。そうすると、例えばですよ、津波対策の中の避難活動、これによりますと総務課、町民生活課、福祉課、健康推進課、被災者支援課、税務課、教育委員会、あとは消防署とか警察署ありますけれども。こういったところが対応するんだ、これで訓練するんだというふうになるわけですよ。実際どうだったんですかね。総務課長、当事者といたしますか。これはあれなんです、細かい話で申しわけない。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 今議員さんおっしゃったように、今「例えば」というようなことで挙げていただきました課、すべて対応してございます。津波避難訓練と申しますのは、直接避難民に対応するものばかりではなくて、当然避難者の避難所の開設等々ございますので、例で申し上げました福祉課とか健康推進課、それから教育委員会のほうですね。そちらの分については、学校の開設、開場、それから避難所として使うものですから、学校等をですね。その準備に当たるといのが、主なものになってございます。その中で総務部というようなことで、税務課とかも入っておりますので、そちらのほうでの担当者が避難所の開設に向かっているというふうなことです。あと、そのほかに健康推進課、あるいは福祉課のほうに保健師がご

ございますので、当町の場合は各避難所のほうにできれば2人ペアで保健師が向かうというふうなこともやってございますので、そういった形で私は本部のほうにおつたんですけれども、発生と同時に避難所開設というふうになった場合には、それぞれの課からそれぞれの担当者が、それぞれの受け持ちの避難所のほうに向かっていくというふうなことでの訓練をさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 我々見る側といいますかね、見学する側については、あちこち移動できるわけではありませんが、今総務課長言ったように全部対応したんだと。その辺、見える部分と見えない部分があるのかなと。私は訓練のあり方として、目的はやっぱり災害が発生したときにすぐ対応、迅速に対応できるようにするのが、町民含めてそれから関係する町の職員、それから消防署なり関係機関の方々がそういうふうにするべきだと考えております、訓練はね。何か今回は、見せる部分が多かったのかな。見てもらうということで、どうなんだろうなというふうな、いろいろ計画にもありますけれども、実践的なものをやりなさいとあるんですが、見せる訓練のほうが多かったのかなという感じがするんですが、どうですか、その辺。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 訓練もやはりその都度その都度で、さまざまな訓練がございます。例えば、先ほどの教育長の答弁の中にもありましたように、小中学校に特化した訓練、これも一つの訓練です。今回の場合は県と合同というふうなことで、普段なかなか一緒にすることができない防災ヘリの導入、それから自衛隊のほうにも直接臨時の橋、ああいったものをかけていただくといったような、普段なかなかできない訓練というようなことで実施させていただきましたので、通常の訓練とやっぱり若干違うところもございました。議員さんおっしゃるとおり、今回はこういうふうなことでの救助訓練の方法もあるんですよというふうなことを、地域住民の方々に見ていただくというのも、1つの訓練の目的というふうなことでさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 今自信満々の答弁いただきまして、私も満足したいなと思うわけで

ありますけれども。

2番と関連するんで、(2)番に入りますけれども。関係する各支援隊間の連絡調整は的確になされたのかと、遂行されたのかという質問でありますけれども、今回の総合訓練は、何かグラウンドコンディションが私は余りよくなかったなというふうに記憶しているんです。また、今総務課長が言ったように、町単独の訓練ではなくて県との合同訓練ということで、それぞれの関係機関との連絡調整、こういったものに大分苦勞の跡が私にも見受けられました、はっきり申し上げまして。そういった関係、立案段階から実施まで含めて、各関係箇所との連絡調整はどうだったですか、反省点といますか。

議長(安細隆之君) 町長。

町長(齋藤 貞君) 今回の訓練は、宮城県、それから自衛隊、警察、消防、町等の公的機関、及び防災関係の民間企業からも参加をいただき、実施したものであります。毎年、消防本部所在地の市町村持ち回りということもあり、本町でも経験のないものでしたので、準備段階では関係機関・団体と何度も会議・打ち合わせを行い、細部にわたっての行動の確認、意思の疎通を図りながら、訓練が成功するよう準備を整えてきたところであります。訓練前日には、県内の緊急消防援助隊が会場入りし、地元消防と連携し野営訓練を行うなど、活発に活動を行いました。

当日は、災害対策本部設置運営訓練の中で、各関係機関へ協力・援助要請を行う伝達訓練を行い、関係機関はそれに対応するための体制を整え行動するなど、おのおの立場で連絡を密にし、情報を共有しながら行動いたしました。実際の災害時にも、各関係機関との迅速な対応が行える協力体制が構築できたと実感できる、充実した訓練だったと私は考えております。

議長(安細隆之君) 小野一雄議員。

4番(小野一雄君) 町長は、「充実した訓練だった」というふうにお話しいただきました。

私ここで質問したいのは、訓練をずっとやった中で、例えば訓練現場から対策本部ありますよね、「いや、これはこうなんだ」とかこういった下部からのいろいろな申達といますかお話が出て、「じゃあ、この訓練はこうしなさい」「ああしなさい」というような、実際のそういう指示はあったのかどうかお伺いします。

総務課長（佐藤 浄君） 準備段階ですか。

4 番（小野一雄君） いやいや施行段階、訓練の中で「今回の訓練こうしたけれども、ちょっとうまくいかない。どうすっぺ」とか、「どうしましょうか」と。

総務課長（佐藤 浄君） 反省ということですか。わかりました。

議 長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） やはり、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、震災後やり方も変わりました、亘理町が新たなやり方での1回目でした。そういったことで、これまでも町長の答弁にあったんですけども、手探りの状態という部分も実際ございました。それで事前の準備では、担当者会議というふうなことで中心になるべき県、町、それから消防署、それからあと自衛隊、この4者で担当者会議というふうなことで、それだけで10回以上会議をやりました。

ただ、議員さんのご指摘のとおり、実際本番のときに何も一切問題がなかったのかというと、やはり課題等はございました。それにつきましては、ただ課題がありましてもその場でうまく対応できたというようなことで、まずひとつ訓練の成果はあったのかなと思っておりますが、これは亘理町だけの問題ではございませんので、実は訓練終わった後にもう一度事後打ち合わせというふうなことで、それぞれに課題等を持ち寄りまして意見交換等ございました。

その中で、最終的には市町村というのは、今は消防本部単位で行いますので、要は12消防本部ありますので、12年に1回しか亘理の消防本部には回ってこないというのがございますので、県の場合は毎年当然ながら県と合同でございますので、県がやりますので、もっともっと県のほうでリーダーシップをとっていただいて、スタートの段階から「こういった失敗があったよ」とか、「こういった成功があったよ」というのをどんどん出していただいて、最初から研修そのものも、打ち合わせそのものも具体的に入れるように、無駄な時間を過ごさないように、今後とも県のほうのリードをとっていただきたいというような、最終的にはそういうふうな話になったんですけども。そういった形で、当日のいろいろな課題についても今後に生かしていただくというふうなことにさせていただいたというふうなことでございます。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 私も初めて訓練の中で、トリアージ訓練とか大変勉強になりました。ヘリコプターによる救助訓練とか、お話しすればいろいろありますけれども、せっかくだまうまくいって「ああ、よくやっているな」という部分もあったし、あともう一つはやっぱり消火訓練ですか、バケツリレー一生懸命やっているのに、例えば車が入ってきたりちょっといろいろなハプニングがあったり、なかなかまだまだ反省点もあるのかなというふうに、細かいこと言えば感じた面もありました。やはり連絡、我々議員としても見学者だったんですが、やはり閉会式の整列の話とか全然聞いていませんでしたし、その辺はちょっと残念だなと。どうしたらいいのかということ、右往左往した感がありますけれども、その辺は反省点として私は残るなど思っておりますけれども。その辺はどうですか、総務課長。

議 長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） その点につきましても、先ほど申し上げました事務の検証の際に、反省点というふうなことで挙げさせていただきました。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 3番に移りたいと思います。

消防本部にヘリポートを整備すべきではないかということでもあります。3年前、4年近くになりますけれども、3.11の段階では宮城県に全国23の自治体から、要するに国土交通省地方整備局から災害対策用として25機のヘリを投入して、人命救助に当たったとされております。これは自治体から25機、そして国土交通省のヘリコプター、これは地方整備局ですか、それぞれ所管する整備局から合計8機が宮城県に投入されたというふうに言われております。

今回の訓練では、今お話ししましたようにヘリコプターによる人命救助訓練もなされたわけでありましてけれども、やっぱりここでこのヘリコプターの活用というのが災害には不可欠な条件になるなということ、ぜひともこの公共ゾーン近く、公共ゾーンになるのかなというふうに思いますが、ここにヘリポートを整備したらどうかという考えであります。お伺いします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 大規模な災害時において、被災者の救出救助活動、救急患者等の輸送、医師等の人員及び救援物資の輸送に、ヘリコプターを活用するのが特に有効な

手段だと思っております。本町では、災害時のヘリコプターの離着陸場を5カ所、1つは亘理中学校の校庭、荒浜中学校の校庭、吉田中学校の校庭、逢隈中学校の校庭、それに阿武隈公園野球場を確保し、亘理町地域防災計画に掲載しているところであります。ヘリコプターが離着陸するにはプロペラによる吹きおろしの風の影響も考慮し広いスペースが必要なことと、周りに飛行を妨げる障害物がないことが必要になってきます。現在の消防署にヘリポートを設置するとなると、離着陸するための広いスペースがないこと、及び民家等が近接していることにより、安全が確保できないことから設置は困難であります。今後新たに消防署の整備をする際には検討していきたいと、このように思っております。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 私もヘリコプターがたまに飛んでいると、「ああ、ヘリコプター飛んでいるな」という程度に考えておったんですが、改めて調べてみますと、いい勉強になったなと思います。ちょっと述べてみたいと思いますが、ヘリコプターの日本全国の配備状況というのが、これは民間の航空会社で出しているんですが、災害用ヘリコプター、これは国土交通省保有なんですね。これは、日本全体で9機ある。それから消防防災ヘリコプター、これは都道府県、政令都市、消防庁、これは73機なんですね。それから海上保安庁が46機、都道府県警、警視庁、これが94機。それからドクターヘリと言われる、所有は民間でありますけれども、これが40カ所となっておりますね。そして、民間のヘリコプターが約800機、このように全国に配備されているということで、参考までにしていただきたいなと思います。

そこで、今町長からお話ありましたように、ヘリコプターのあれには臨時ヘリポート、いろいろ難しくないんですね、認可申請は。ヘリポートの必要性について申し上げたいと思いますが、災害発生時には道路等が寸断され、被災場所によっては孤立化する場合、今三好市のほうで大変な状況にありますけれども、こういったことで救助、物資輸送等でヘリコプターの活用が有効的となっております。それで、ヘリコプターが飛行場以外で離着陸する場合にはヘリポート、飛行場外離着場というんですね、何か正式には。そういうようでありますけれども、こういったものを知っておく必要があるんだということを申し上げて、4番に移りたいと思います。

この総合防災訓練の費用対効果どうだったのかということでもありますけれども、

簡単に言えば、そこを一口で言えば、補正予算組んだわけでありましてけれども、どうだったのかなど。例えば、町と県と消防署の支出はどうか、その辺をお伺いしたいなと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今回の訓練に費やした費用は500万円強となっておりますが、半分以上がテントや椅子等の会場設置費、及び放送整備の委託料で占められており、これを主催である宮城県と本町、本町と同じく消防本部の所在町である山元町と3者で負担したものでございます。訓練の目的は、防災関係機関、各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう、相互の協力体制の確立を図ることと、地域住民の防災に対する意識の高揚と防災技術の習得でした。

目的の1つである地域住民の防災に対する意識の高揚と防災技術の習得につきましては、今回の訓練種目の中で普段触れることの少ない防災機材等の使用方法や、避難所開設運営訓練を通して、地域住民同士のコミュニケーションの重要性を認識でき、自助・共助の大切さを実感していただけたのではないかと思います。また、防災関係機関、各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう、相互の協力体制の確立では、訓練の準備段階より参加団体が一堂に会して行われた全体会議、及び訓練種目ごとの打ち合わせ会等で、住民と関係機関が情報の共有を図りながら、相互理解を深めてまいりました。

このように、地域住民と防災関係機関が準備段階で協議を重ね、そして当日を迎え訓練を実施できたことは、住民の防災に対する意識の高揚につながり、また関係機関との協力体制が確立されたものと思っております。今回の訓練は、今後の本町の防災活動に関して有意義なものであり、費用対効果も十分あったと思います。

なお、私からさらにつけ加えさせていただきたいと思います。これは、先ほど総務課長も申しましたが、総務課長以上に私はこの訓練は最高だったと思います。実は、その前に申しますけれども、今回の震災で当町内では257名の方が亡くなっておられます。被害の規模からして、例えば名取市なり、あるいは申しわけないですけども山元町に比べて少なかったんじゃないかと思いますけれども、この件については前の町長も私も決して自慢はしませんでした。これはどういう結果かという

と、やはりあの宮城県沖地震以来の訓練の結果じゃないかと思います。あの訓練の仕方ですけれども、正直いいまして非常にマンネリ化した訓練でございました。でも、あの訓練をしたおかげで、非常に犠牲者が比較した場合少なかったかなというのが私の認識です。

例えば荒浜の場合ですと、築港の私の友達は当時あの突端の五丁目の堤防にいたそうでございます。それであの地割れを見て、彼は土木関係だったんですが、「これはただごとじゃない」というんで走って帰ってきたそうでございます。やっぱり、大災害というのを予想しました。彼は、持ち場が決まっていたそうでございます。中学校に行きまして、「自分の持ち場をやったんだよ」ということございまして、そういうことであの日ごろの長い間の訓練は、今回の津波に相当亘理町にとってはプラスになったという意識。

それから今回の訓練におきましては、私は宮城県の三浦副知事の隣に、本部席に座っておりました。まず本当にうれしかったです。非常にスムーズに訓練が進んだこと、このことについては大変感激いたしました。先ほど申しましたが、前日は各消防本部の方々が野営をやりました。そこに私は出向きました。そこで挨拶しながら、状況を見ながらしたんですけれども、やっぱり各本部においてこの設備でもいろいろな対応の仕方がそれぞれ違う、宮城県とは違うんだなと、このこと自身、私自身もわかりました。ただ、消防本部同士、団員同士の夜は交流が恐らく進んだと思います。

それから、先ほど私どもの職員のあれが見えないんじゃないかということですが、とてもじゃないですけれども去年の今ごろからもう準備始まりました。それで、担当者は日曜も出ておりますし、場合によっては夜の11時ころまで残ってやっているのを、私もわかっておりました。それは、まだ恐らく入庁して10年も満たない、5年か6年の職員が1つの担当者、課長、班長の指示のもとやっていたわけでございますけれども、非常に綿密な計画の中で、したがって今回の訓練ができるまでは相当我々の職員は努力したはずでございます。次回は今度岩沼になるわけですが、岩沼のほうでは大分緊張感を持っているようでございます。それほど、今回の訓練は非常に準備がよくて、スムーズにいったと。私は、本当に我々の職員を誇っていいと思いますし、亘理町としてこの訓練は県下に誇っていい訓練だった

というふうなことも申し添えて、答弁とさせていただきます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 町長は、いい訓練だということでもあります。まあ、「終わりよければすべてよし」と言われておりますけれども、最後に三浦副知事の閉会での挨拶があったんですが、私も今でも聞いておりまして、残っておりました。「自分の身は自分で守ってほしい。相互に助け合う気持ちは大事なんだよ」と。そしてもう一つは、「地域の実情に合った訓練をやってほしい」というようなお話がありました。閉会式の整列がもっとよければ、本当に申し分ないなというふうに思っております。

以上申し上げて、私の質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、小野一雄議員の質問を集結いたします。

この際暫時休憩をいたします。

再開は11時45分といたします。休憩。

午前11時34分 休憩

午前11時43分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、7番。百井いと子議員、登壇。

〔7番 百井いと子君 登壇〕

7 番（百井いと子君） 7番 百井いと子です。

通告に従って、質問いたします。私からは2問です。

まず1問目は、中央工業団地における今後の展開について。2問目、亘理町におけるパークタウン構想についての2つをお伺いいたします。

まず、1問目。現在国・県・町が行っている3つの企業立地の優遇制度を活用し、企業立地の条件として亘理町は今後どのような業種の集積を図ろうとしているのか。また、当亘理町は3.11の震災後、人口流出による収入減が続いています。この危機的状況を打開するためにも、多くの雇用が見込まれる自動車関連企業や食品関連産業の集積を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。当局の考えをお聞きいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 関連がありますので、一括して回答させていただきます。

亙理地区中央工業団地への企業立地の優遇制度は、大きく3つあります。1つ目は、民間投資促進特区による優遇制度で、宮城県が集積を目指す業種として指定している自動車関連産業を初め、クリーンエネルギー関連産業、船舶関連産業、食品関連産業、医療健康関連産業、航空宇宙関連産業、高度電子機械産業、木材関連産業の8業種を対象に、立地の際に税制の特例措置が受けられる制度であります。2つ目は、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金で、特に業種に関する要件はなく、対象は工場、物流施設、試験・研究施設等で、立地の際に土地及び建物の取得費に対し補助金が交付される制度です。3つ目はみやぎ企業立地奨励金で、業種に関する要件はなく、工場等を新設または増設した企業に対し、投下固定資産額及び新規雇用者数に応じて奨励金が交付される制度です。現在、これら3つの優遇制度を企業側に工場立地意欲の向上を促すため、企業誘致活動を通じてPRしながら企業誘致活動を推進しており、ことし4月に工場を立地した企業もこれらの制度を活用しております。

誘致企業の業種につきましては、基本的に宮城県が集積を目指す業種に指定している8業種に絞り、その中でもより多くの雇用創出が期待できる製造業という大きなくくりで捉え、誘致活動を展開しているところでございます。また、誘致活動の中で工業団地に興味を示す企業のほとんどが、各種優遇制度を利活用したいという意向であることから、企業との交渉を有利に進めるため、今後ともこれらの優遇制度を最大限にPRし、より多くの雇用確保が期待できる自動車関連及び食品関連を最優先業種と考えますが、その他業種を含めて広く門戸を開き、企業誘致を今後とも推進してまいりたいと、そのように思っております。

議 長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 企業誘致活動は、現在どのような方法で進めているのか、具体的にお聞きいたしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 現在の企業誘致の具体的な取り組み方でございますが、主に宮城県主催の企業立地セミナー、これは年2回、東京と名古屋会場で行われますが、それに参加しております。それから、今現在今年度で自動車関連産業を初め食

品関連産業、それから高度電子機械関連産業など、約1万3,000社を対象に企業立地に係るアンケート調査を実施しておりまして、それをもとにしまして今後、それから27年度以降もそうですが、工業団地に興味を示していただく企業に対しまして積極的にアプローチしながら、企業誘致を進めていきたいということで考えております。

それからさらには、役場のほうに来庁いただきました企業の方々、それから主に首都圏に企業訪問した際には工業団地のパンフレット等を折に触れまして配布して、工業団地の内容とそれから今町長が申しあげました3つの優遇制度について説明しながら、企業誘致、これについては今後ともそういう姿勢で取り組んでいきたいということで考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7番（百井いと子君） もう1つだけ質問したいと思うんですけども、女性雇用者が安心して仕事に専念できるよう、団地内に保育所を設けるということについては、可能でしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この土地については、当然工場誘致ということで土地の1つの条件があります。したがって、保育所そのものだけを建てるというわけにはいきませんが、進出した企業が保育所を建てる分には差し支えないというふうに判断しておりますし、むしろやはりこれからは保育所の考え方についても公的な、公営というよりもむしろ民営でもっていくべきだというのが、私の考え方でもあります。以上でございます。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7番（百井いと子君） 亘理の中央工業団地は、ほかのどの市町にも負けないすぐれた条件を兼ね備えていると考えております。何より、鳥の海パーキングが来春開通の予定となっております。地域再生の目玉となるような企業誘致活動を、心より望んでおります。

次の質問に移りたいと思います。亘理町におけるパークタウン構想についてでございます。

町長は、観光構想の発展をどのような形で進めていくかという、さきの質問に対

して、亙理町そのものをパークタウンという位置づけでいるとおっしゃいました。一般的にパークタウンという言葉からイメージされることは、1つの企業が理想的なまちづくりを行うことを目的として設立し、開発するものであると思っています。しかし、亙理町に関する限りでは既にでき上がっており、あえてパークタウンと位置づける具体的な構想はどのようなものか、お聞きいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） パークタウン構想については、端的に申し上げますと亙理町を1つの公園として捉えております。町内の地域資源や観光資源を結びつけ、町外に魅力をアピールし、交流人口の増加及び将来の定住化促進により、町内の活性化につながる取り組みであります。これまでも、観光振興策として鳥の海などを中心とする観光資源、史跡や悠里館などの歴史資源、多様で豊かな農林水産物、温泉や海洋スポーツなどの資源を個々に町外に発信してきましたが、複合的に生かす工夫が求められていると考えております。

また、本町では震災後、国内最大規模のいちご団地や精米工場の建設、メガソーラーの進出の計画もあることから全国的に注目されており、視察や問い合わせが後を絶たない状況にあります。これらは、本町にとり貴重な資源であることから、一つ一つの施設を公園の施設として捉え、人が集う、交流する場として今後観光客の誘致に目を配りながら、多様な観光戦略を検討し、新しい魅力を広く町内外へアピールできるよう、商工会、JAなど関係機関とさらなる連携や観光協会の充実、意欲のある事業者や民間活力の活用を踏まえた、外部の専門家も交えた検討する場を設置したいと考えております。

特に、観光客を見据えた町内の周遊ルート確立や、特産品開発に取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 町長のお考えですと、町内の地域資源や観光資源を結びつけ、町外に発信することで交流人口の増加を図るということですが、それは観光と産業を結びつけた観光客誘致につなげていくという、官公庁が2007年に新しい観光の分野として明記した「観光推進基本計画」における産業観光と一致しており、すばらし

い構想であると考えます。例えば、工業団地内に設立された舞台アグリノベーションは、日本の農業を変える精米事業会社として全国から注目されております。まさに、最先端の技術を備えた工場を対象とした観光で、学びや体験を伴うものです。このことも踏まえ、町長のパークタウン構想が広く町民に伝わるよう、第5次亶理町総合発展計画に明記すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） このことにつきましては、これからいろいろと事務レベルの中で検討しまして、いわゆる第5次亶理町総合発展計画の真価でございますから、これに提案できるように努めたいなというふうに思っております。

それから、ただいまおっしゃいました舞台アグリノベーションでございますけれども、日本の農業を変える、まさにそのとおりでございまして、きのうの鞠子議員のご質問の中に米価の問題がありました。米価の項目の中で、需給とそれから消費拡大という項目もありました。これについて、この舞台アグリノベーションというのは非常に大きな力を発揮すると思えますし、米価の根本的なことにつきましては、まさにいかに米の消費を拡大していくかということに尽きようかと思えます。ですから、小手先のあれでいわゆる米価云々するよりも、むしろ米の消費をいかに伸ばすか、需給環境をよくしていくかと、このことが一番大事なことになると思います。そういう面で、それを亶理から発信できるというのはすばらしいことだと思います。

それと、いちご団地もできました。今圃場整備もしてございまして、非常にこれからの日本農業の先駆的役割をこの亶理町が、この震災を契機に行える土地になったというふうに私は思っております。そういう面で、宮城県の知事が言っております単なる復興じゃなくて、いわゆる創造的復興、これは亶理町は少なくともこの基幹産業である農業については、もう既に走り出したというふうな認識をしております。以上です。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 町長のお考えをお聞きしていますと、個人的な考えなんですけれども、町長の目指すパークタウン構想というのは、19世紀末にイギリスのエベネザー・ハワードが提唱した田園都市構想に最も近い考えではないかと思っております。

が、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この有名なエベネザー・ハワード博士につきましては、亶理町の総合発展計画、今回の審議会の会長さんをなさっています風見教授からもお聞きした経緯があります。実はこの件につきましては、亶理町の立地が非常に素晴らしいものがあると。前々から申していますけれども、仙台との利便性をどうするかということ、今回課題にしているわけでございます。ということは、今回常磐自動車道ももう3月1日には開通いたします。このことによりましても、亶理町の立地がますますすごいものになってくるなというのが、私の考えです。

というのは、ここは仙台圏でありますけれども、名取、岩沼、大変申しわけないんですけれども、もう既に「らしさ」を失っているなど。初めて阿武隈川を経て亶理に来て、ほっとするのが本当じゃないかなと思います。というのは、いわゆる安らぎとか潤い、これを感じるのはこの亶理町だろうと思います。したがって仙台の方々にとりまして、都会に住んでいる仙台の方にとってこの仙台圏域内においては亶理が唯一残された、いわゆる潤いのある町じゃないかなと思うわけでございます。私の認識はそこでございます。

先日、石破大臣が来仙なされたときに、議員さん方も約10名くらいの方々がいらしたと思います。その中で、非常に私は印象に残っている話は、まず住んでいる方がそのすばらしさに気づくことだと。それでもって、情報を発信すべきだと石破大臣がおっしゃったんですけれども、全く私もそのとおりでございます。この亶理町は、前も言いましたように非常にいろいろな資源が、本当に残っているわけです。それを、一般的ないわゆる里山、それから阿武隈川、里、海、全部そろっているわけでございます。このことについては四方山に登ってみればすぐわかりますし、それから最近土取り場になった長瀨のところからも、よく亶理一望に見えます。もう何も際限もなくね。自分らの住んでいるところはすごいなというのが、実感できるはずでございます。

私、このいわゆるパークタウンの一番の基本的にはそこですし、具体的に何からやっていくかということは、まず町民の方々がご自分の住んでいるところは本当にいいところに住んでいるんだなと自覚していく、このことから始めたいと思いま

す。このことについては、町の持っているそれぞれの課がありますし、それから今動き始めましたまちづくり協議会との協働の中で進めていきたいなど、まずこれから始めていきたいなと思います。以上です。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 大変すばらしい構想、ありがとうございます。持続可能な互理パークタウン構想を、心より楽しみにしております。

これで、私の質問は終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、百井いと子議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午後 0時01分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、5番。佐藤正司議員、登壇。

〔5番 佐藤正司君 登壇〕

5 番（佐藤正司君） 5番 佐藤正司です。

私は、健康事業に対する取り組みについて、1問について町長の見解をお伺いをいたします。

健康寿命の延伸は、高齢化社会において重要な課題であります。健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費の多くを消費する期間が増大することになります。

そこで、健康寿命の延伸につながるようなさまざまな分野の取り組みが求められますので、以下のことについてお伺いをいたします。

まず、第1点目でございます。厚生労働省のデータによりますと、昨年の日本人の平均寿命は男性が80.21歳、女性が86.61歳でした。世界の中でも男性は4位、女性は1位の長さで、日本は世界有数の長寿国であります。互理町におきましては、平成22年の時点でございますけれども、男性が79.5歳、女性は86.7歳、男性は日本人の平均を若干下回っており、宮城県内市町村の中で上から23番目というふうなことでございます。女性の場合は、県内では全国平均とほぼ同じで、市町村の中

では12位というふうになっております。

では、健康寿命についてでございますけれども、いわゆる健康寿命とは健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のことでございます。そこで、亘理町は他の自治体と比較をして、現状はどのような状況にあるのか、お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ただいま議員さんのほうで健康寿命の年齢まで申し述べられたので、重複するかと思っておりますけれども、答えたいと思います。

平成25年における市町村別での亘理町の男性の平均寿命は80.04歳で、健康寿命は78.46歳となっており、県平均での平均寿命は80.79歳、健康寿命は79.26歳であることから、県平均を下回っております。また、女性の平均寿命は88.34歳で、健康寿命は84.27歳となっており、県平均での平均寿命は86.97歳、健康寿命は83.7歳であることから、男性とは違い県平均を上回っております。

今回お示しした数字は、平成25年単年のみの死亡率をもとに算出したものであり、本来算定方法の指針では人口13万人未満の場合は複数年ごとの死亡率を用いることとなっているため、参考値として取り扱うものであります。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 平均寿命と健康寿命、それぞれ差があるわけでございます。この差は不健康な期間というふうなことになってくるわけでございますけれども、特に女性の場合ですと開きがあるというふうな状況になっております。この辺の状況をどのように捉えているのか、その辺についてまずお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 町内の状況でございますが、それぞれ男性・女性、やっぱりタイプといいますか、女性のほうが長生きしやすい。それと同時に介護の問題もございまして、そういう形で多少寝たきりの状態での長生きしている方も多いのかなというふうに見ております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 22年の厚生労働省の場合ですと、健康寿命、若干先ほど答弁いただいた方、算定の数値が若干違うのかなというふうに思うんですけれども、健康寿命と平均寿命の差、平均でございますけれども9.13年、女性の場合は12.68というこ

とでホームページに載っているところでございます。9年、さらには12年、そういうふうには差があるわけでございますけれども、こういう人たちがどのように平均寿命を短くする必要があるというふうに思うわけでございますけれども、これが拡大すれば先ほど申しましたように社会保障費、医療、介護給付の経費が増大してくるというふうなことになるかと思えます。要は、寝たきりになった場合に、本人だけでなく家族、さらには周囲の人にも問題となってくるわけでございます。この辺の大切な家族、友人のためにも、寝たきりにならないような対策、健康維持することが重要になるかというふうに思うところでございます。

そういうことから、2問のほうと関連がございますので、2問のほうに移らせていただきたいと思えます。長い高齢期を、心豊かにいきいきとした自立生活ができるよう、高齢者みずからの健康保持・増進が生きがいを進める必要があります。

そこで、疾病予防と健康増進、介護予防の取り組みと、3点目の「第2次健康わたり21」プラン推進において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小はどのように進めるのか、関連がございますので一括での答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 2点目、3点目につきましては関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

「第2次健康わたり21」におきまして、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた計画を策定し、それぞれの時期で対策に取り組むことにしております。その中で、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を第一に掲げ、生活習慣病の発症予防を含めた疾病予防と健康増進についても、基本的な方向として取り組みます。

妊娠中の妊婦時から乳児期では、飲酒や喫煙をしないこと、適正な生活リズムを身につけるため、授乳及び離乳食や虫歯の予防について指導・助言しており、幼児期においては保育所と連携して虫歯予防や適正な体重を維持するための栄養・食生活についての取り組みを行い、小中学生においては養護教諭と連携し、幼児期に引き続き適正な体重を維持するための栄養・食生活についての取り組みを行っておりますが、これらにつきましては将来において疾病を起こさない体づくり、及び生活習慣病の予防に主眼を置いて指導助言しているものです。

青壮年期においては、がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症及び重

症化予防に取り組むとして、がん検診及び特定健診の受診率向上に努めております。また、それぞれの疾患の発症には栄養・運動習慣・喫煙・飲酒等の危険因子が挙げられており、発症予防並びに重症化予防として、特に高血圧や糖尿病などの改善に向け、一人一人が健康管理できるよう助言指導しております。助言指導の際には、血液データを食品の関係とライフステージごとの1日の食品の目安量等の個人に合わせた資料を示しながら、生活習慣が改善できるよう手助けをしております。

高齢期においては、青壮年期の取り組みとともに、身体活動・運動の必要性について啓発と適切な運動指導することを特に加えて、身体活動及び運動習慣の向上の推進に努めております。

以上の取り組みにつきましては、町の保健師と管理栄養士、さらにきめ細かな個別指導に対応するため臨時職員の栄養士を採用し、それぞれが担当地区制により指導助言しており、また食生活の改善や運動の習慣化への取り組みにつきましては、互理町食生活改善推進員や互理町運動支援地域サポーターの協力をいただきながら取り組んでおります。

次に、介護予防の取り組みについて申し上げます。現在、介護予防事業として一般高齢者、いわゆる一次予防事業でございますけれども、一般高齢者に向けて介護予防運動教室や脳活性化教室を実施しております。運動教室では、ストレッチやバランス運動、筋力向上運動等、自宅等でも気軽にできる運動メニューを行い、教室終了後もご自身で運動を継続していただけるよう支援しております。また、脳活性化教室では軽運動や音楽の活用、調理体験等さまざまな脳活性化プログラムを実施し、日常でも継続していただけるよう支援しております。

そのほかにも、高齢者の生活機能を評価する基本チェックリストを送付し、要介護や要支援の状態になるリスクの高い方を調査し、選定された介護予防二次予防対象者に対し、運動器の機能向上の教室や口腔機能向上、栄養改善の教室を実施しております。さらには「介護予防出前講座」として、公会堂や公民館等身近な会場に出向き、地域で活動している高齢者中心のグループや老人クラブ等を対象に介護予防の講義や運動の実技、認知症予防等の講座を実施し、介護予防の普及啓発を行っております。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活していけるよう、介護予防関係の

事業実施の上、介護予防の大切さを普及啓発してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） あらゆる方面で指導助言、栄養士そして保健師、食改・運動・技能サポート・ストレッチ・脳活性化「ボケてらんねっちゃ」っていうのかな、そういうのをやっておられるようでございます。その中でも3大死因、がん・心疾患・脳血管疾患、亘理町の主要死因を全国、宮城県と比較をいたしますと心疾患、心不全・心筋梗塞・狭心症による割合が高くなっております。平成17年度と22年度のデータでございますけれども、依然として1位の悪性新生物、それが29.1%、17年よりも5.5%減っております。2位の心疾患、これが16.9%、2.1%これはふえております。脳血管疾患、これが12.2%、3位になりますけれども12.2%、これが1.3%増と死亡率が増加している状況でございます。

脳血管疾患、心疾患、循環器疾患はがんと並んで主要因の大きな一角を占めております。これの予防策として、高血圧・脂質異常・喫煙・糖尿病の4つがありますけれども、これらの生活習慣、先ほど助言をいたしているというふうなことでございますけれども、特に栄養・運動・喫煙・飲酒、これらの指導が必要かというふうに思います。要は、全国、宮城県と比較をすると割合が高いというふうなことの数字から見て、今後さらに改善を図って指導をすべきかというふうに考えるわけですが、このことについてのお考えは、どのような考えでしょうか。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 議員さんがおっしゃるとおり、その治療に当たっていただくのがまず最善かなということでございまして、地区担当保健師が健診等で正常値より大幅に上回っている方、下回っている方につきましては教材といたしまして、本人がどの位置にいるかというこういうものでお示しをしながら、自分の今の状況を知っていただき、本当に大きく上回ったり下回っている方については医療機関へ受診をしていただきたいという働きかけをし、あと治療を開始していただきながら重症化予防に努めておりますし、その受診を控えている方というか、ちょっとお休みなさっている方もレセプト等で見ますとわかりますので、そういう方を中心にまた受診をしていただきたいということで、自宅のほうに電話等をおかけしながら訪

問し、指導助言をしているという状況でございます。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 実は、私も糖尿のほうのグレーゾーンでございまして、保健師さんに来ていただきました。今答弁あったようにその状況判断、それを受けて、データの状況判断を受けて自分の位置づけ、それを指導させていただいております。その中で医療機関の受診、さらには重症化の予防の取り組み、指導助言、それは大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

その中で「第2次みやぎ21健康プラン」、宮城県のほうの現状が記載されております。宮城県一円ということでございます。22年度のメタボリックシンドローム、腹周りですね、それが85センチメートル、男性の場合。女性は90センチメートル以上で高血糖、高血圧、脂質異常、その1つが該当すると予備群というふうなことでございます。それで2つが該当すると、該当者というふうな位置づけがされております。

そこで、宮城県では「メタボ該当者」と「予備群」では全国のワースト2位になっております。そういうことから肥満・食塩摂取量・歩数・喫煙・飲酒の各項目が、これも全国で10位以内に入っている、ワースト10位以内。そういうことから、「みやぎ21健康プラン」では「めざそう宮城一丸、脱メタボ」というふうなものを掲げて、「歩こうあと15分」「減塩あと3グラム」「めざせ受動喫煙ゼロ」に取り組んでいるということで、この前岩沼保健所、支所ですか、塩釜保健所支所に行って聞いてきたところでございます。

亘理町では、「第2次健康わたり21」の中で特定健診の結果、食生活との関係が深いメタボリックシンドローム予備群、さらには糖尿病の正常高値及び境界領域の該当者が、これまた宮城県よりも多くなっている状況でございます。そういうことから、亘理町の健康増進に向けた取り組みの推進はどのようなふうに考えているのか、お伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） 生活習慣病との対応とも似たようなところもございまして、食改善に重点を置かざるを得ないということもございまして、保健師のほか栄養士がその該当者となる方々をリストアップしながら、その方々と電話等により連

絡を取り合い、自宅を訪問し、最初にはやはり生活習慣病と同じようにご自分の身体状況を理解していただくと。それで、食のあり方についてちょっとお伺いをいたすと。それから、その情報を持ち帰りまして、ではその方に対してどういう指導をしたらいいのかを、保健師同士、栄養士同士でちょっと打ち合わせをしながら、その方によい指導方法での指導をするということで、2回目、3回目と足を運ばせていただき、今は特に食生活の改善を含めた指導助言のほうを強く進めている状況でございます。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 今回答をいただきましたように、適切な指導を強く進めていただきたいというふうに思うところでございます。

続きまして、4点目に移ります。4点目に入る前に、平成22年度の市町村別国保特定健診における運動習慣について、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

「1日30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している」の割合は、男性で県平均で45.5%、亶理町では41.6%、順位35市町村のうち19番目。女性の場合は、県平均で38.4%、亶理町では36.6%、順位35市町村のうち15番目と。男性とも、女性とも県内の中位くらいに位置しているのかなというふうに思っているところでございます。そういうような状況の中で、最近では高齢者の運動機能、きのうも認知症とかのお話があったわけでございますけれども、認知症は機能の低下と関係をするというふうなことが明らかになっております。

そこで、4点目の健康の基本は歩くことであり、地域（まちづくり協議会も含めて）、生涯学習分野などと連携した健康づくり活動の取り組みが必要ではないかということに思っているわけでございますが、この辺についてお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ご質問のとおり、歩くことは健康づくりに欠かせないもので、運動の習慣化を推進するため運動支援サポーターを養成し、その方々を中心として地域での運動支援に協力をいただいております。特に、「亶理町運動支援サポーター会」の中のノルディックフィットネス亶理においては、自主サークル活動として偶数月であれば木曜日と土曜日、奇数月であれば木曜日と日曜日の午前中に、

ノルディックウォークを町民に参加を呼びかけながら実施していただいております、あわせて地域の運動グループでノルディックウォークを企画して実施しております。また、一部まちづくり協議会から要請を受けて、月1回ではありますが指導に出向いておりますし、公民館事業や老人会事業において連携しながら、運動教室を開催しているところであります。

まちづくり協議会では、地域協働のまちづくりを推進するため、地域の実情に沿った課題解決に取り組む活動を展開しております。その中でも、健康づくりは重要な課題として捉えており、それぞれの地区において史跡めぐりや散策路の開拓といった健康促進のための講座やスポーツ事業、町と共催によるウォークラリー大会等に取り組んでおります。

町といたしましても、こうした健康増進につながる事業については、継続して事業展開できるよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） ただいまお話しありましたように運動習慣、これを身につけるような運動支援サポーターによるノルディックウォークサークル、さらにはウォークラリー、そういう取り組みがされているというふうなことでございます。

私は別な角度から、まちづくり協議会に一応期待したいというふうに思っているわけでございます。これは千葉県佐倉市でございますけれども、地域における暮らしや生活の充実のために活動の実践ということで、その中には幅広くあるわけでございますけれども、福祉・保健・環境・交流・親睦の促進というふうなことで活動されております。さらには東松島市の大曲まちづくり協議会、ここでは楽しくメタボ対策、講話・実技・軽体操を行いながら運動不足の解消、そして日ごろの生活に役立てているというふうなことがホームページ、東松島市健康推進課で掲載されております。さらには、岩手県の遠野市の生涯スポーツ課でございますけれども、スポーツを通じた健康づくりの推進ということで、子供から高齢者、障害者まで幅広く、市民に身近な施設を拠点として、自主的な管理運営により、いつでもどこでも誰でも複数のスポーツ種目を楽しむことができる、ここは総合型地域スポーツクラブを推進して、健康づくりに努めているというふうなことでございます。

そういうことから、高齢者の生活機能維持・向上、要介護状態にある高齢者の重

症化を予防することを、生涯学習とまちづくり協議会のコラボレーションによって、気軽に参加できる取り組みができる環境づくりに努めるべきではないかというふうに思うところでございますが、この辺のお考えはどうお考えでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 大変貴重なご意見、ありがとうございます。ただし亙理町でも、もう既にこれは実行しています。先ほど申し上げましたんですけれども、例えば史跡めぐりについては、亙理地区まちづくり協議会が数年前からなさっていますね。それから、後のご質問でもたしか出てくるとは思いますけれども、逢隈地区は去年ヒマワリの時期にコースを設けて、これも数年前からいろいろなコースを、逢隈地区まちづくり協議会は協議会でやっております。ですから、亙理地区まちづくり協議会、それから吉田西部地区も同じようなあれで今散策路、これは阿武隈高地の黒森、四方山にかけてのコースも含めまして、月山神社とかですね。こういったさまざまなことをやっております。

ですから、今後は恐らくこの事業というのは、生涯学習課はもとよりまちづくり協議会でそれぞれ部会がございまして、恐らく積極的に取り組まれるものだと我々も期待していますし、またそのような方向で進めていきたいなというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） これらは既に実施しているということで、大変いいことだと思いますけれども、しかしながら先ほど申しましたように亙理町のメタボリックの予備群、さらには糖尿病関係が宮城県平均より多くなっている。宮城県自体がワースト2位であるわけでございます。そういうことから、もっとこの辺の活発化に取り組んでいくべきかというふうに思っているところでございます。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 確かに歩くことも大事なんですけれども、運動は大事なんですけれども、義務的に運動するとこれは長続きしないということで、楽しみながらやるとこれは続くものでございまして、その点ではゲームというのが非常によろしいのかなど。おととい宮前に行ったときに、ちょうどあそこにゲートボールの練習場があったんですけれども、約12名くらいの方々が、私よりも少し年輩ですから後期高齢

の方中心だと思うんですけども、大分元気。あの寒空ですよ、午後2時ごろだったですかね、元気いっぱい声いっばいでやっていました。

それから今回震災ありまして、現在人口がふえています。グラウンドゴルフもふえていますけれども、パターゴルフもふえていますね。亙理町でも、ぜひパターゴルフの会場という要望が結構あります。実はこの間相馬と新地、私見てきました。ただ新地に行きましたら、亙理町の人が20人くらいいましたかね。すぐ囲まれまして、「町長、何しに来たんだ。見るばりでだめなんだ。おらほうさもつくってけろ。おら、新地まで来てやんなきゃなんねんだ。我々は、国保の世話にも何もならないからな」と威張られました。ということは、彼らは楽しんでやっているんですね。私もアウトドア大好きですけども、おかげさんで役場に入ってやる機会なくて、健康ちょっと損ねています。やっぱり楽しみながらやる、そういった施設というのが必要で、例えばグラウンドゴルフの場合もやる場所がちょっとないとかという話も聞きますけれども、この辺はいろいろ知恵を絞って場所の提供含めまして、楽しんでやるスポーツというのもこれからの高齢者の健康のためにはぜひ必要だと痛感しておりますから、一生懸命やってみたいなというふうに思っております。

それから、これ私事の提案なんですけれども、私は前に車に乗って歩かない人はいいんですけども、車に乗っても歩くんですね。移動して歩くのは大変楽しいんです。先ほど質問の中で、パークタウンという捉え方していましたが、亙理町は自分の地域だけじゃなくて、逢隈の人が吉田に行ったり、浜吉田に行ったりして、車を置いて30分くらい歩くと結構楽しいもんです。ですから、そういったことでぐるぐる歩きますと、歩くことそのものが楽しいと。これは1人でもできますから。奥さんと2人でやれば、なお結構かなと。この点は、ぜひ啓蒙していきたいなと、新しい歩き方の1つかなと思うんで。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤正司議員。

5 番（佐藤正司君） 楽しみながらゲームを行う、アウトドア、この辺が一番健康につながっていくのかなというふうに思います。特にパターゴルフ、災害危険区域内での構想化がされているわけでございますけれども、ぜひともこの辺はつくっていただきたいというふうに思うところでございます。

最後になりますけれども、私初め皆さんも同じ考えかというふうに思いますけれ

ども、生きがいを持って充実した人生、健やかに安心して暮らせて終焉を迎えたいという考えは、皆さん同じかというふうに思いますので、なるべく平均寿命だけ長くじゃなくて、健康寿命も同じぐらいにして、楽しい人生というふうなことで今回一般質問をさせていただいたところでございます。

以上で私の質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、佐藤正司議員の質問を終結いたします。

次に、6番。安藤美重子議員、登壇。

〔6番 安藤美重子君 登壇〕

6番（安藤美重子君） 6番 安藤美重子です。

私は、2問について質問をさせていただきます。

まず初めは、防災・減災のために救命胴衣、ライフジャケットですね、ライフジャケットの活用をということです。

津波から命を守るためには、救命胴衣（ライフジャケット）を備えておくことも大切な手段だと考えます。亘理町でも、東日本大震災においては306名の尊い方がお亡くなりになりました。もしご家庭にライフジャケットがあったら、助かった方もいらしたのではないのでしょうかと思われま。

そこで、（1）番です。沿岸部の公共施設、学校、保育所等に救命胴衣を準備してはいかがでしょうかという提案でございます。町長のお考えを伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 救命胴衣につきましては、着用することにより生存率が向上するなど、その有効性、必要性は十分認識しておるところでございます。ただ、保育所の園児については、一人一人が救命胴衣を着用するのに時間を要することから、一刻も早い避難を優先させたほうがよいという見方もあります。そのようなことから、来春施設整備が完了し、地元で再開する予定の吉田・荒浜両保育所は、津波の際は近接する学校の屋上へ避難するような計画で調整しているところでございます。

また、救命胴衣の備蓄については、荒浜小学校に85着、長瀬小学校に31着整備しており、各学校では何を必要としているかなどについて協議をしていながら、今後も避難場所となる施設等に整備を進めていきたいと、そのように思っております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） ただいまの町長のご答弁ですと、保育所のほうはすぐに一次避難所になっている隣接する小学校のほうに避難するというのでございました。しかし、小学校は3階です。万が一、これは誰も予想もつかないで来ないかもしれないんですけども、3階に逃げたとしても、もしかしてそれより大きい津波が来る可能性もないわけではありません。そこで、ライフジャケットを一応装備しておけば、浮くことができるということも考えられるのではないのでしょうか。それと、荒浜小学校、長瀬小学校のほうにも設置しているということでございますけれども、子供たちの人数分にはちょっと満たないわけですから、今後増設していく必要もあるのではないかなと思います。

それから、わたり温泉島の海のところにもライフジャケットを準備しておくということも、大切なことかと思えます。5階のところ逃げれば一応大丈夫かとは思いますが、ライフジャケットを人に与えるとか、それからちょっと外に行く場合持って出るとか、そういう使われ方もあるのではないかなと思います。

それとあわせて、必ずしも学校、それから事務所、仕事のところにいるときに災害が襲ってくるわけでもなくて、通学途上、通勤途上とかということも考えられますので、子供たちにはできれば1人1着ぐらいの整備をしていくのも大事なことかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 今のご質問なんですけれども、ライフジャケットを否定しているわけではございません。ただ、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、保育所の小さいお子さんについては、まずもって避難に時間がかかるというようなことを、まず頭に入れなくちゃいけないと。今回の津波のときも、保育所の各先生方がいち早く避難をさせたということで、今回幸いにも犠牲者が出なかったというふうなことから、確かに3階では足りないような津波が来るかもわかりませんが、そのお話が出てしまうと何階でも同じことになってしまいますので、保育所につきましてはまずもって町長が答弁申し上げましたとおり、いち早くまず避難をさせるというふうなことに、まず取りかかりたいというふうに思っております。

あと、これまでの町長の答弁にありましたとおり、ライフジャケットを整備しな

いというふうなことではなくて、まず各学校とも、先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、防災主任者と定期的に会議を設けております。その中で、まず何を優先的にそろえたほうがいいのか、何を要望しているのか、そういったものを現場のほうの声を聞きながら、順次整備してまいりたいと。それから鳥の海温泉等についても、やはりお客様の関係もございますので、順次計画的にライフジャケットのほうの整備につきましても進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 小学校の子供たちは、防災頭巾を1人1着準備しているんですね。そういう感覚でライフジャケットの着用というのも、今すぐではないにしても、今後検討していく必要があるのではないかなと思います。特に、震災直後名取市のところで、津波から子供たちの命を守ろうとして、仙台市の復興支援グループが幼稚園の子供たちに救命胴衣を送っているという記事も載ってございました。また、九州宮崎県の門川町のほうでは、子供たちにライフジャケットをお配りしているというふうな記事も出ております。そういたしますと、やはりこれはこれから検討していくだけの必要なものじゃないかなと思いますので、今後検討対象にしたいと思っています。

それでは、2番目に移りますけれども、地域住民に対しても救命胴衣の備えを勧めてはいかがでしょうかということでございます。

実は、私は今ボランティアで「災害語り部」を行っております。バスでいらした方々に、災害のときの状況をご説明すると同時に、もし皆様が沿岸部の方でありましたら、またお仕事で海辺の町をよく走られるようなお仕事をなさっていらっしゃるのであれば、救命胴衣を備えておくということも大切なことじゃないですかというようなことを、一言お話しをしております。私のボランティア仲間で、非常にこのライフジャケットに造詣の深い方がいらして、いろいろなところで講演もなさっている方がいらっしゃいます。私も、その方からいろいろとお話を聞きまして、私自身もライフジャケットを車に積んでおります。そういうこともありますので、地域住民、荒浜地区の方、海辺の方、吉田東部の方、そういう方々にライフジャケットを備えてはいかがでしょうか。また自主防災の役員の方とか民生委員の方たち、

消防団の方たちにもそういう啓発をしていくということは、これから大事なことだと思われまますので、ご提案申し上げます。町長、お考えを伺いたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 各家庭における備品の必要性については、防災訓練の説明会、出前講座等、機会を捉えて呼びかけているところでございます。議員さんおっしゃるとおりでございます。救命胴衣の備えについても、沿岸部及び洪水浸水想定地域住民を中心に進めていくとともに、地域住民が中心となって活動している自主防災組織にも備蓄品に加えていただくよう、呼びかけたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 施設でもご家庭でも、救命胴衣を1つ玄関先に置いておいたときに、そこに訪ねてきた方が「あら、これなあに」と言うときに、「いや、これは万が一のときのためにこれを身につけていると浮くことができるんだ」ということで、そこから津波に対する避難の一つの手段、そういうものがあるんだということと、常に常備しておくことで津波に襲われたというときの戒めであったりとか、忘れないという思いとか、そういうものがいろいろとよみがえってきますし、ほかの方たちにも伝えることができると思います。

通販なんかで買えば、2,000円から3,000円くらいで買える値段のものだというふうに思っておりますので、例えば赤い羽募金でみんなの分を買うように、自主防災のほうに勧めるとか。やはり、これはある程度町のほうでも「こういうものがありますよ」というふうに言わないと、なかなか自分たちのほうからというか、待っているだけではなかなか進まない部分もありますので、積極的にお声がけをしていくべきではないかなと思われまますけれども、町長その辺のところはいかがお考えになりますでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。とりあえず、私早速購入したいと思います。来るべき、鳥の海でカヌー再開したときには、それを着たいと思います。鳥の海のあれのときは、ちゃんと救命胴衣用意していました。今はもうないですけれども。とりあえず、私買います。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 町長に買っていただくのはもちろんですけども、沿岸の方々に買っていただかなければ何もなりませんので、そのところお願いをいたします。

議 長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） ご質問にあります自主防災組織、それから区長さん方とも今後備蓄品の内容等についてご相談申し上げるというようなことで予定しておりますので、その中で皆さんと協議して、検討して進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） すぐ動いていただくということは、本当にありがたいことです。

それでは、2番目の質問に移りたいと思います。2番目なんですけれども、亶理町の観光PRについてです。

町長は、よく交流人口の増加ということで、積極的に観光のほうに力を注いでいくというお話をなさいます。町の観光をPRするためにも、次の3つのことを質問、提案したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの話の中でもありましたいちご団地ができ上がって、視察に見える方もたくさんいらっしゃる。それから、震災のときに災害ボランティアとして亶理町を訪れた方々が、その後どういうふうになっているのかなということで訪れる方もいらっしゃいます。「震災語り部」のときに、バスツアーで「2回目です」「3回目です」という方もたくさんいらっしゃいました。

それとまた、歴史に興味のある方々、特に女性の方々なんかは「歴女」という名前で呼ばれているようなんですけれども、そういう方々ですね。そういう方々に亶理神社とか亶理公園というのは結構名所、観光名所になるのではないかなと私は思うんです。また、亶理神社のところというのは桜見物であったりとか、それからどんと祭でもにぎわうところでもあります。公園に出かける方も、たくさんいらっしゃいます。でも、駐車場なんだかちょっとないものですから、非常に不便に感じているところなんです。

そこで、亶理神社周辺に駐車場などの整備を充実してはいかがでしょうか。町長、お考えを伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現在旧館公園として、あるいはまた児童公園として教育委員会のほうで管理していますので、教育長のほうより答弁させます。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、私のほうからお答え申し上げたいというふうに思います。

亙理神社周辺でございますけれども、亙理神社から敷地の一部をご寄附いただきまして、昭和48年度事業としまして旧館公園を整備しております。現在は児童公園として利用されておるわけでございますが、駐車場の整備ということでございますけれども、亙理神社の北側ですね、町民広場に面した、すなわち旧館仮設住宅の東側、そこも前は舗装されていなかったんですけれども、きちっと駐車場として立派に整備してあります。きょう行って数えてみましたら、50台以上は十分駐車できます。そういうふうな状況で今のところ、新たな土地を購入して、教育委員会としては整備する考えは、今のところないと。その駐車場をぜひ利用していただければなと。かなりの多い台数が駐車できますので、とりあえずそちらをご利用いただければなというふうに思っているところでございます。以上です。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 50台近くの駐車場のスペースがあるということなんですけれども、あそこは信号機を渡らなければいけないとか、それから車の量も今結構多いようなんですね。ですから、公園の南側のほう、今仮設住宅が建っているようなところなんですけれども、県の土地もあるわけですから、そういうところをいづれ払い下げをしていただいて、整備するというのも一つの方法かなと私は思います。今、教育長は「新たなお金をかけて購入する計画はございません」と明言なさいましたけれども、そちらのほうの県の土地を利用するというようなことは、全然お考えはないのでしょうか。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 教育委員会といたしまして、先ほどお話ししたとおりでございますが、町のほうの首長部局のほうでどういうふうに考えるか、ちょっとその辺はまだ協議はしておりませんが、教育委員会サイドといたしましては今の駐車場を十分利用してもらえれば、あそこを通れば信号機を渡る必要はないというふうに私

は思っております、亙理神社に行くためにはですね。そういうふうなことですの
で、若干遠くはなりますけれども、先ほど「歴女」というふうなお話ありましたけ
れども、非常に歴史に関心のある方は足腰が丈夫でございます。したがって、
少しの距離は歩いてもらってもいいのではないかなというふうに思っておる
ところ
です。以上です。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 個人的にマイカーでいらっしゃる方たちは、十分それで大丈夫だ
と思われましても、例えばマイクロバスでいらした方とか観光バスでいらした
方たちが、ちょっと亙理神社に寄っていくとなった場合などを、今からそういうふ
うにたくさんの方々が観光としてお見えになったときのことを考えますと、やはり
観光バスがとめられるような駐車場も必要ではないかなと思われまします。これは、教
育委員会部局というところではなくて、町の商工観光課的な発想として私は考えて
おるんですけれども、町長いかがでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現在、おっしゃった場所は仮設住宅がまだ建っています。あそこ
は、正直亙理町としても一等地だというふうに私は見ております。したがって、あ
の土地があきましたら、県のほうと交渉していわゆる利用方法について、この点も
含めましていろいろ考えられればなというふうに思っております。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 観光に力を入れる町長でございますので、大いにいい方向にお話
を進めていただきたいと思います。

私も、亙理神社のところをずっと歩いて、いろいろと見て回ったんです。非常に
整備もされています。トイレもありますし、遊具、ベンチもあります。池もありま
すし、桜のころもとてもいいですし、お花見をしている方もたくさんいらっしゃい
ますし、子供さんを連れて散策をしている方、それから仮設住宅の方がお散歩をし
ているという方もたくさんいらっしゃいます。

そこで、その中で教育委員会が建てられた看板であったりとか、あとは石の灯籠
のようなものが、ちょっと地震のときなんではなかね、崩れたままになっている
ものなんかも一、二カ所あったように見受けられます。そういうものの整備という

のは、今後どのようになさっていくおつもりなのか、お伺いいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 環境整備というようなことで、今議員からお話あったわけですが、その辺も生涯学習課、特に所管の郷土資料館の職員、そしてまた町の文化財保護委員の方々と来週お話し合いがありますので、そのとき話題として出して検討していきたいというふうに思っております。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 石の灯籠なんかは崩れたままになっていますし、戊辰の碑というんですかね、その看板がちょっと壊れてパタンとこちら側に倒れておりましたようなので、そういうのも修繕もお願いしたいなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

（2）番の「亙理城跡」としてすごく目立つように、やはり歴史のある亙理城の本丸のあった場所という標柱もきちっと建ってあります。ですから、亙理をPRするときに、やはり一つのセールスポイントになると思うんです。そこをきちっと表示するということは、観光としても大事なことだと思うんです。ですから亙理城跡、亙理城というのは通称「臥牛城」というふうにも言われているというふうなことなので、大きな観光用の看板を目立つように設置してはどうかということなんです。

6号線から東に向かう塩釜線ですけれども、あそこを曲がりますと仮設住宅の大きな看板、民間のPR用の看板が目立ち過ぎまして、亙理要害跡という立て看板も建っているんですけれども、ちょっと小さく見られます。その隣に（亙理城跡）というのは、車からは見えにくいぐらいの小さい字で書かれているわけですから、もっと観光をメインにするのであれば、何か大きくて目立つような看板をこれから建てたらいかかかなと思うんですけれども、そのことについてお伺いをいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、亙理要害跡というような言葉が出ましたので、それについてお答え申し上げたいというふうに思います。

以前から、観光看板の設置をしてほしいというふうな声をいただいていることは、重々承知しております。教育委員会といたしまして、じゃあ看板の名称をどう

しようかというようなことで、平成20年の12月に町の文化財保護委員会に諮問いたしました。5人の委員さんがいるんですが、委員さん方のご意見をいただきまして、あるいは協議をしていただきまして、委員会として最終的に歴史的あるいは学術的な見地から、名称として互理要害跡、要害跡ですね、という答申をいただいたわけでございます。教育委員会といたしましては、その答申を踏まえまして互理要害跡の看板と決定いたしまして、平成21年の3月に看板設置の事業に着手したと。そして今日に至っているということでございます。

設置する場所でございますが、いろいろ検討いたしました。しかし、なかなか適地が見つからなかったということで、今現在ある互理神社の北側ののり面に設置したということでございます。

ご質問にありました観光看板の設置ということでございますけれども、教育委員会といたしましては先ほど言いました文化財保護委員会からの歴史的、学術の見地から答申をいただいておりますので、そして設置したものでございますので、観光というふうなことに特化したような看板については、今のところ考えてはいないというところでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 教育委員会では、観光用の看板というのは当然設置しないものだと思いますので、そちらはまた観光協会であるとか町のほうで考えるべきことかなと私は思うんですけれども、いかがでしょう。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほど申し上げたように、このいわゆる旧館公園につきましては教育委員会のほうで管理しているということで、一応この看板についても教育委員会のほうで検討し、今教育長から話ありましたように歴史的な観点から決定させていただいたということでございます。この点につきましては、当然尊重しないとだめなわけでありまして。安藤議員さんおっしゃったのは、今度観光面ということになってきます。観光面ということになりますと、歴史的な史実とか、多少歪曲される場面も多少出てこようかと思っております。いわゆる観光宣伝というので。この辺は教育委員会とも話し合いまして、観光という面からの看板についてはどういった形がいいだろうかと、あるいはどういった方法がいいだろうかと、これは今後の検討という

ことにさせていただきたいと思います。

実は前の町長時代、私副町長時代も、別な観点からやっぱりこういった看板についての要請が来たことも事実でございます。これらをすべて勘案しまして、ちょっと検討させていただきたいなど。ただ、この要害につきましては、史実に基づいてといいますか文化財保護委員会に諮って、学術的な見地からこういった形になったこと、これはもう尊重しないとだめだという認識については、変わりございません。以上でございます。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） どうかいい方向で、ご検討していただきたいなと思います。私個人といたしましては、旧亙理城跡という文字をもうちょっと大きく書けばいいのかななんて、要害というのは確かにそのとおりでございますので、言葉を変えるわけにはいかないと思いますので、同じくらいの大きさにするとか、一回り小さいとかというくらいで。今のだと、なかなか車からも読みづらいような状況なので、そういうことも一つなのかなというふうに考えます。いい方向にお考えくださいますよう、お願いをいたします。

3番目に移ります。3番目、町内には常磐線の鉄橋や使われなくなった鉄道トンネルなど、味わいのある景観が点在していると思われまます。写真で紹介できるパンフレットの作成や、案内するガイドを要請してはどうかということなんですけれども、このごろ仙山線が土木遺産になったりとか、新庄駅の施設が施設見学という形で公開されたりとか、鉄道が今話題となっております。阿武隈川の橋梁というのは、つくったとき明治30年でしたかしらね、そのあたりにつくったものがそのまままだ残っていたりということで、歴史的な建造物のようです。

先ほど町長のお話あったんですけども、河川敷のところにヒマワリを植えまして、ヒマワリ畑から阿武隈川橋梁を走る常磐線の電車の光景というのは、すばらしいものがありました。また、電車からヒマワリ畑もまたとてもいい眺めだったと思います。

そこで、こういう写真で風景とか観光パンフレットとか、そういうものに掲載をして、亙理の観光PRのところに載せていただくとかというようなことをしてはいいかがでしょうかということなんですけれども、お考えをお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 常磐線の鉄橋につきましては逢隈まちづくり協議会で管理している阿武隈川河川敷のヒマワリが満開を迎えた8月から9月にかけて訪れた見学者の方々から、ヒマワリと鉄橋のある風景が大変好評で、鉄橋のある風景のよさが再認識され、町の観光写真コンクールにも作品が出品されました。また、逢隈の鉄道トンネルにつきましては、現在もJRで保線設備の訓練に使用されており、進入防止柵が設置され、立ち入りができない状況でもあります。

町では、毎年「伊達なわたり旅まるごとコレクション」という観光ガイドブックを作成し、町の名所旧跡やイベント、飲食店の紹介などをしてしておりますが、その中で議員が申されました鉄橋などの風景写真を取り入れるよう検討してまいりたいと思います。

当町には、三十三間堂官衙遺跡を初め各時代の遺跡が残っており、伊達成実にまつわる名所旧跡に加え、町内の史跡をめぐる観光コースの創設等、総合的な取り組みが大切であると考えております。その中に、風光明媚なポイント、さらに郷土料理や特産品を取り入れ、より多くの亙理の魅力を発信できればと思っております。

観光ガイドの育成におきましては、町では現在「震災語り部ガイド」を行っておりますが、培ったノウハウを生かし、震災ルートを含めた観光ガイドへの移行を見据え、以前商工会で実施した観光ガイド養成と調整を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、郵便局でもことしはがきを発行しておりました。きょう私持ってこようと思ったんですけども、忘れてきましたが、おととい郵便局に行きましたら、あと10枚も残っていないので、もし必要なら早く行かれたほうが。立派なはがきですね、きれいなはがきです。ですから、そういった形で郵便局のほうもいろいろとやっていたいております。

それから、余計なことかもしれないんですけども、電車から見るヒマワリとおっしゃったんですけども、春夏秋冬を通じて電車から見るいわゆる阿武隈高地から蔵王の風景は絶品でございます。この点も、私からもPRしておきたいと思いません。

議長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） なかなか電車に日中乗る機会がないものですから、余り風景を見るときがないので、今度乗ってみます。

それで前、郷土資料館、図書館のところでお土産用の絵はがきですかね、それをつくっていたときがあったんですけども、そういうものの中の図案の1つに入れてはいかがかな、なんていうふうに私は考えておったんですけども、そういう考えはないでしょうかね。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） この件につきまして、観光課長のほうから説明させますけれども、あれよりも安い絵はがきを観光課のほうで発行しておりますから、今紹介したいと思います。

議 長（安細隆之君） 商工観光課長。

商工観光課長酒井庄市君） 観光写真、観光絵はがきなんですけれども、以前に作成したものが結構残っておりまして、なかなか販売していても売れない、200円で販売しております。その中で、それらの以前につくったものが完売できれば、次の作品というふうなことで考えていこうかと考えております。以上です。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 売れなかったというのは、図柄が悪かったんじゃないですか。私も前に買ったんですけども、ただ季節が花火だったりとかハスの花だったりとか、ちょっと期間が過ぎると使うのがだめかなと思っているうちに、どんどんどんどんおくれてしまったんで。今度ボランティアさん用とか、あとちょっとしたお土産用ということで、ふれあい市場みたいなところにでも置いておけば、亘理に来た方が買っていかれる方もいらっしゃるんじゃないのかなと、ちょっと思われます。

それから観光ガイドのことですけども、平成22年、23年度におきまして商工会、観光協会が主体となって研修会が行われていて、そこでその研修会に参加された方々が今回の震災ガイドのほうにもたくさん来ていらっしゃるということで、震災の語り部のときにも亘理の風光明媚な景色であったりとかおいしい食べ物だったりとかということも、一応紹介はしているんですね。ですから、ちょっといろいろなものをマニュアル書をつくれば、即戦力となる人たちがいらっしゃるということ。

それから、先ほど町長おっしゃいましたけれども、三十三間堂もすぐ近くにあり
ますし、ヒマワリ畑を見て、岩地蔵のところを眺めて、それから安福河伯神社を歩
いてくるというのはとてもあそこは近いですし、歩いてもいいですし、非常にいい
散策コースでもあるし、売りだと思えます。ただ、見ただけではなかなかわからな
い部分もあるので、そこで案内をする人がいれば、よりよく理解していただけるの
かな、それも一つの観光のサービスという形で提供していけば、亶理町にお出でに
なる方たちも多分たくさんいらっしゃるんじゃないかな。そして、お土産品もそん
なに高くなくて、軽いものというふうになれば、絵はがきだったりというのをそ
こに置いておけば、買っていただけるんじゃないかなと。

観光というのは、来ていただくということのももちろんですけども、お金を落とし
ていただくということも大事なことなので、そういうことをセットで考えていく必
要があるかと思われまますけれども、いかがお考えでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 大変貴重なお話、ありがとうございます。

例えば、今回ヒマワリ畑に行く道筋がわからないという問い合わせが、町外の方
から相当いただいています。ですから、そういう面でこれから、これハード面での
ことになりますけれども、必要になってくるかなと。

それと、議員さんおっしゃるように、交流人口をふやすということは、商業を活
発にするということです。ただ来てもらうだけじゃないんです、やっぱり商売する
ためにやるわけです。ですから、商業というのは結局食べる場所ですね。食べ物
とか、あるいはまたお土産品とかですね。そういったことで商業を活発にする、こ
れにつながるということでございます。ですから、単に交流人口は来てもらうだけ
じゃありません。そこでもってお金を落としてもらう、これが目的でございます。
以上でございます。

議 長（安細隆之君） 安藤美重子議員。

6 番（安藤美重子君） 交流人口をふやすということ、そして少しでも長く亶理町に滞在
していただく。大体、通り道ですとお昼を食べて、ちょっと1時間くらい被災地を
見て、あと帰っていくという方が多いので、できればここを見て、そしてこういう
歴史的なところも一緒に見るということで、1日ばかりで亶理町に滞在できるよう

な場所を、どんどんどんどんふやしていくということも大切なことかと思われ
ますので、今後ともいい方向にご検討くださいますようお願いをいたします。

私の質問はこれで終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、安藤美重子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時14分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容
に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 鈴 木 邦 昭

署 名 議 員 渡 邊 健 一